

JAPAN ICOMOS / INFORMATION

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

目次◆CONTENTS

はじめに／西村幸夫 01

From the President／Yukio NISHIMURA

英語サマリー／内藤秋枝ユミイザベル 02

Contents of this Volume in Brief (English only)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

2016年次第1回拡大理事会報告(3/19)／山田幸正 03

The Executive Board Meeting 19th March 2016／Yukimasa YAMADA

日本イコモス国内委員会研究会報告(3/19)「代々木体育館をどう捉えるか?」／豊川斎藤 08

Report on the Japan ICOMOS Seminar (3/19) "Understanding the Yoyogi Gymnasium"／
Saikaku TOYOKAWA

熊本地震現地調査報告／矢野和之 10

Damage Investigation Report of the Great Kumamoto Earthquake／Kazuyuki YANO

小委員会報告 Reports of the Subcommittees of ICOMOS Japan

第4小委員会(世界遺産)研究会の実施報告／藤岡麻理子 12

The 4th Subcommittee [World Heritage]／Mariko FUJIOKA

第6小委員会(竈の浦)「竈の浦世界遺産訴訟」勝訴報告会／益田兼房 21

The 6th Subcommittee [Tomo-no Ura]／Kanefusa MASUDA

第8小委員会(バッファゾーン)バッファゾーンに関する問題についての議論の進捗状況／
崎谷康文 21

The 8th Subcommittee [Buffer zones]／Yasufumi SAKITANI

フィジーPDNAとブルーシールド・パシフィカ設立準備／益田兼房 22

Post Disaster Needs Assessment in Fiji and Preparing the Establishment of the Blue Shield
Pasifika／Kanefusa MASUDA

アジア地域世界遺産ユースフォーラム参加報告／小堀貴子 23

Report of the Youth Regional Forum for World Heritage in Asia／Takako KOBORI

シリア・パルミラ遺跡の文化遺産の危機と今後／西藤清秀 24

Threats on the Cultural Heritage of Palmyra, Syria／Kiyohide SAITO

イコモスアカデミー報告「新たな発掘で甦るギリシア古代都市メッセネ」／伊藤重剛 25

ICOMOS Academy Report "Messene, the Ancient Greek City, revives"／Jugo ITO

自著を語る Newly Published Books Told by its Authors

「図説 都市空間の構想力」／西村幸夫 26

"Zusetsu Toshi Kuukan no Kousouryoku"／Yukio NISHIMURA

「歴史文化遺産 日本の町並み」上・下巻／荻谷勇雅 27

"Rekishu Bunka Isan Nihon no Machinami" 2 volumes／Yuga KARIYA

最近のReconstructionをめぐる状況と国際イコモスの取組み／河野俊行 28

Recent Trends Related to "Reconstruction" and ICOMOS' Undertakings／Toshiyuki KONO

おしらせ Announcements

「日本イコモス賞2016」および「日本イコモス奨励賞2016」の募集について 29

The Japan ICOMOS Awards and the Japan ICOMOS Encouragement Awards 2016

CIAV国際会議2016のご案内／山田幸正 30

International Conference of CIAV 2016 in Germany／Yukimasa YAMADA

世界考古学会議(WAC-8)、ついにこの夏、京都で／岡村勝行 31

This Summer in Kyoto: the World Archaeological Congress／Katsuyuki OKAMURA

事務局日誌 Diary 34

10期—2号



2016.6.5



前野まさる 画

はじめに

西村幸夫

本年4月14日、さらには続いて二日後の16日に熊本県において震度7を観測する大地震が発生し、各所に甚大な被害が相次いでいます。避難者は最多で18万人を越す夜もありました。文化遺産に関しても、いずれも国の重要文化財に指定されている阿蘇神社の楼門・拝殿や熊本城の東十八間櫓や北十八間櫓が全壊するなど、大きな被害が出ています。

地震はその後とも頻発し、過去に例を見ない経過をたどっています。そのため、今後を見通すことは難しいのですが、少なくとも未指定であるものの文化的価値のある被災建造物が、なんの配慮もなされずに取り壊される事態は避ける必要があります。そのために日本イコモスとしても貢献をしていきたいと相談を始めたところです。

また、揺れがもっとも激しかった地域は日本イコモスの事務局長である矢野和之氏の出身地でもあります。幸いにも矢野氏のご実家は無事だったようですが、周辺に大きな被害が出ている模様です。この点でも日本イコモスにできることはないか、早急に検討してまいりたいと思っています。

地震が早期に収束し、被災地の復興が一日もはやく進められることを願っています。

Contents of this Volume in Brief Japan ICOMOS Information 10-2

By Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

The second volume of the Information for 2016 comes out just as flash reports and appeals for the Kumamoto Earthquake were issued by ICOMOS Japan. Our most sincere sympathy goes to all those who were affected by the quakes. ICOMOS Japan has renewed its vow to work and support at every possible level the recovery of the sites and heritage buildings that suffered damage, including heritage that is not yet protected by authorities. It is also time for us to reconsider the systems in place for post-disaster restoration and reconstruction over the mid- and long terms.

Reports of ICOMOS Japan activities are detailed in the first Board meeting of 2016. The first Japan ICOMOS Seminar of the year, by the laureate of the 2015 Encouragement Award, explained in detail about the Yoyogi Gymnasium, its features as symbol of Japan's 20th century and embodiment of new technology and development of post-war Japan.

Subcommittees activities are covered by the report of a seminar on the new procedure of evaluation of nomination dossiers for World Heritage, a report on the epoch-making agreement reached over the case of Tomo-no-Ura and new issues faced by the port town, and a report of the discussions on case studies of buffer zones in Japan and the drafting of an interim statement on the question.

International activities bring our focus to new developments over Asia and the Pacific, with the Post Disaster Needs Assessment on intangible heritage in Fiji (traditional techniques related to

thatched roofs, forest and landscape supporting vernacular heritage) and the establishment of the Blue Shield Pasifika, alongside the report from a young participant to the Youth Regional Forum for World Heritage in Asia held at Angkor.

The Japan ICOMOS Academy presentation on Messene provided positive information for the Japanese audience to visit sites less known to the large public. On the other hand, the article about the state of the situation in Palmyra brings about a new kind of concern for us to consider: restoration and subsequent opening of heritage sites to the public, done originally for the benefit of locals and visitors, may have provided information that was used for looting in time of conflict.

As announced at the GA in Fukuoka last autumn, ICOMOS International will approach the question of Reconstruction in 2016: discussions outlined the analysis process as the starting point for future discussions; meeting proceedings can be found on the council's website.

Books recently published by members propose new ways of reading, understanding and proposing design in urban planning, and a new kind of guidebook to preservation districts in Japan. Also, the call for the third Japan ICOMOS Awards has been launched.

Symposia to come include the CIAV meeting to be held in Germany, and the World Archaeological Congress (WAC-8) which will highlight Kyoto this summer; a good part of the themes and sessions include aspects related to heritage protection. You are warmly invited to participate in discussions, tours, side events and workshops!

2016 年次 第 1 回 拡大理事会報告



2016 年次第 1 回拡大理事会が去る 2016 年 3 月 19 日（土）13 時半から 16 時まで、岩波書店一ツ橋ビル地下 1 階会議室（東京・神保町）で開催された。出席者は、委員長：西村幸夫、副委員長：岡田保良、荻谷勇雅、前田耕作、理事：石川幹子、稲葉信子、岡村勝行、土本俊和、増井正哉、益田兼房、山田幸正、監事：崎谷康文、赤坂 信、顧問：前野まさる、事務局長：矢野和之、小委員会主査：三宅理一、窪寺茂、山崎正史、伊東 孝、小委員会幹事：森 朋子、ISC 委員：岩淵聡文、大野 渉、事務局幹事：舘崎麻衣子、事務局：児玉枝里子の 24 名である。拡大理事会で討議された審議事項、協議事項、報告事項などは以下の通りである。

議事に先立ち、臨時事務局員の出席が報告された。

刊行物の報告

1. インフォメーション誌 10 期 1 号の刊行について
2016 年 3 月 15 日付けで刊行されたインフォメーション誌（全 48 ページ）の内容について、簡単な紹介が山田理事よりなされた。

審議事項

1. 入退会者

1) 入会者

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員 5 名の入会が承認された。

個人会員 5 名

氏 名	所 属	専門分野	推薦者
内山 純蔵 (うちやま じゅんぞう)	静岡県文化・観光部文化局世界遺産センター整備課/教授	環境考古学、景観論	岸本雅敏 矢野和之
池上 重康 (いけがみ しげやす)	北海道大学・大学院工学研究院/助教	建築史	木方十根 小山雄資

後藤 昇 (ごとう のぼる)	広島大学・大学院社会科学研究所 科マネジメント専攻/客員教授	政治学	矢野和之 益田兼房
西藤 清秀 (さいとう きよひで)	奈良県立橿原考古学研究所/技術アドバイザー	西アジア考古学	益田兼房 岡田保良
武市 修一 (たけいち しゅういち)	徳島県土地開発公社/理事長	土木工学、橋梁工学、都市計画、土木史	北河大次郎 岡田昌彰

2) 退会者

以下の個人会員 2 名の退会が承認された。

個人会員 2 名

氏 名	専門分野	退会理由
東樋口 護	居住空間工学、木造建築	一身上の都合
荒木 伸介	海洋考古学	ご逝去2016.2.3

日本イコモス国内委員会 会員数（今回の入退会者を含む）

個人会員 436 + 5 - 2 = 439 名

維持会員 16 団体 / 団体会員 3 団体

学生会員 4 名

協議事項

1. 第 10 期役員のタスクフォースの担当について

去る 1 月 30 日開催の臨時理事会において、以下の通り、今後連携を強化すべき機関との連絡調整の窓口としての担当者を任命することとなった。

IUCN（国際自然保護連合）：稲葉理事、ICOM およびブルーシールド：益田理事、DOCOMOMO：山名理事、TICCIH（国際産業遺産保存委員会）：伊東第 12 小委員会主査

また、日本イコモス国内委員会規約第 25 条 2 項の「理事の会務分担を補佐するため、委員長は理事又は監事以外の個人会員のうちから幹事を指名することができる」の規定に基づき、下記の通り、幹事を任

命していることを確認した。

第4小委員会幹事:山内奈美子、第8小委員会幹事:森 朋子、事務局幹事:館崎麻衣子、National Focal Point for encouraging Young Professional Membership: 館崎麻衣子、山田大樹

以上の通り、西村委員長より報告があった。

このほか、諸戸徳成邸保存問題、法人化問題、広報活動 (info 誌、web ページ)、日本イコモスパートナーシップ事業など、具体的な必要性について検討した。

2. 小委員会活動の今後の方針について

既存の小委員会について、その活動状況や社会的ニーズなどをみて、改編や整理が必要であるとの西村委員長の提案をうけ、協議した。その結果、第4小委員会 (世界遺産) は岡田副委員長に主査を交替し、まずは河野本部副委員長より世界遺産委員会などの最新の動向について情報提供いただくこととなった。また、第7小委員会 (白川郷) は、コアゾーン内での村営・民営ともに駐車場問題が解消したので、今後は京都二条城駐車場問題など観光と交通問題を扱うことに変更し、主査も荻谷副委員長に交替することとなった。

3. 今年度拡大理事会開催地および研究会等について

第2回以降の拡大理事会および研究会について日程などを協議し、以下の通りとすることとなった。

第1回拡大理事会 (東京)

3月19日(土)13:30～15:30 研究会 (豊川氏)

第2回拡大理事会 (東京)

6月11日(土)13:30～15:30 研究会 (鳥海氏)

第3回拡大理事会 (地方)

9月10日(土)13:30～15:30 軀現地視察(予定)

第4回拡大理事会 (東京)

12月10日(土)10:00～12:00 研究会(テーマ未定)

なお、第3回拡大理事会は、軀に関する広島県の調査報告会にあわせて開催し、現地視察も実施したい。また、有志による原爆ドーム近くのかき船についても見学を検討したいとの提案があり、了承された。

4. Heritage at Risk レポートの提出について

パリ本部より2016年3月31日までに提出要請のあった Heritage at Risk の報告書について、1月30日開催の臨時理事会において、神社境内の近代建築の保存問題 (山名理事)、下鴨神社マンション建設問題 (荻谷理事)、広島原爆ドームかき船問題 (矢野事務局長) をとり挙げて執筆することとなった (インフォメーション誌10期1号30頁参照)。そのレポート原案の内容について、協議の結果、了承した。今後、これを英文翻訳し、それをパリ本部に提出することとなった。

5. 世界遺産原爆ドームバッファゾーン内かき船移動設置について

広島原爆ドームのバッファゾーン内へのかき船移動工事は、日本イコモス国内委員会の懸念表明や市民の反対にもかかわらず (インフォメーション誌9期11号23～25頁、同9期10号7頁など参照)、そのまま進められ、すでに完成している。今後の対応について協議された。すでに国内委員会として懸念表明を出し、パリ本部にも通報していること、文化庁・広島県・広島市それぞれの見解を確認すべきであること、現状の調査を行い、それをもとにきちんとした評価をすべきであること、などさまざまな意見が出された。9月の広島・軀での拡大理事会で再度議論することとなった。

6. 下鴨神社境内地内開発問題について

「糺ノ森未来の会」という市民団体から2016年2月23日付けで要望書を受領した。それを受け、本日3



月19日午前中、第8小委員会（バッファゾーン）を開催した。小委員会の今後の方針については、以下2点を遺産とバッファゾーンの一般的原則として述べることができると考えている。

- ・連続性や一体性、精神性などの点を考慮すること
- ・住民参加の議論を進めていくこと

さらに、現行の制度では必ずしも、バッファゾーンと構成資産を一体的にとらえて保全を図ることはできないので、バッファゾーンを含めてより効果的な規制を導入する必要性を指摘できないかと考えている。また、国際的なバッファゾーンに関する議論の変化なども文献調査から明らかにしていく。以上の通り、崎谷主査から報告された。

上記の第8小委員会の議論などを含めて、下鴨神社の問題だけを取り上げて、個別の対応だけに終始することをせず、バッファゾーン問題として意見集約した「提言」を出す方向で検討していくこととした。

7. 三重県桑名市諸戸徳成邸保存問題について

2015年1月に保存要望書を桑名市長宛に出した諸戸徳成邸の保存について、市が買収し保存活用することを断念するとの情報があったため（インフォメーション誌9期10号5～6頁など参照）、現地視察を2月9日に「諸戸徳成邸の保存・活用を考える会」の案内で行った。経済的効果もあることなども指摘しながら、保存活用の大切さを訴える新聞記事もあり効果的ではなく、状況は極めて厳しいものであった。その後、市長から取得断念が発表された。当該屋敷が桑名駅からほど近くマンションなどの開発に適していることから、民間へ売買される可能性もある。諸戸徳成邸は、近代和風住宅、近代和風庭園として高く評価できるもので、国指定（名勝）が視野にあったのでまことに残念である。結婚式場など他の機能を入れた活用を図る可能性が探れないものかと思う。今後も引き続き注視していきたい。以上の通り、矢野事務局長より報告があった。

8. 外苑絵画館前からの富士山眺望の保全について

2015年夏に旧国立競技場が解体されたことによって、外苑絵画館前から富士山が望めるようになっていく。この眺望線が絵画館前の道の中心線と重なり、絵画館等の配置決定に関連した可能性が高い。また、付近からの富士山への眺望については江戸期の浮世絵などにも描かれている。このように絵画館前からの富士山は都心に残る価値ある眺望遺産と考えられる。そこで、文科省、内閣府、JSC、東京都などの関係機関に対して、この眺望保全を考慮して必要な措置を講じるよう要望書を提出したい。以上の通り、第13小委員会（眺望遺産）の赤坂主査より提案があった。

外苑の都市公園としての価値が失われるという本質的な議論を抜きに眺望だけをとり挙げることに違和感を覚えるとの意見があったが、現時点で眺望遺産の存在をアピールするという主旨で、要望書の文案を検討することとなった。

9. 第15小委員会（水中文化遺産）主査について

荒木伸介氏の逝去に伴い、標記小委員会の主査を池田榮史氏に交替していただくよう要請することとした。

10. ISCの日本代表について

以下のISCについて、日本からの代表者・参加者について協議した。

- ・CIVVIH（歴史的都市・集落）：荻谷副委員長が日本代表で参加することとなった。
- ・ICUCH（水中文化遺産）：現在、日本イコモス国内委員会からの推薦で日本代表として参加している岩淵委員より、他国の推薦によって別人が日本の委員として参加するとの情報があるとの報告があった。ICUCHの会長のところに、日本からの代表は岩淵氏であるとすでに報告していることを

確認し、委員の種別や人数の決まりがどのように
なっているかを問い合わせるメールを送ることと
し、そのための文案を岩淵委員にお願いした。

- IcoFort（城と戦争遺産）：岡田副委員長より、当
該 ISC に日本からも参加するよう要請された。
- SBH（シェアード・ビルト・ヘリテージ）：委員長
や事務局などで検討し、適任者をノミネートする
こととなった。

11. 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞 2016 の募集について

標記の募集要領を、次号インフォメーション誌に
掲載し、公募を開始することとなった。これまでの
受賞がやや専門分野が偏っているのではないかと
の指摘もあり、幅広い推薦がなされるよう検討してい
くこととした。

報告事項

1. 事務局に寄せられた新たな相談案件につ いて

昨今、文化遺産関連で事務局に寄せられている主
な案件は以下の通り。

- 北鎌倉 緑の洞門開削問題 鎌倉・円覚寺の近くに
ある緑の洞門が開削により失われるとして、市民団
体（緑の洞門の保存を守る会、北鎌倉・円覚寺の谷
戸景観の保存を求める有志の会）が反対し、2015年
8月から9月に要望書が届いている。3月14日には直
接来訪され、資料を受け取った。また、2015年1月
28日付で日本考古学協会埋蔵文化財保護対策委員会
委員長名の保存要望書が出ている。

この開削は、洞門が危険な状況にあること、緊急
車両の通行を確保したいなどの理由により、鎌倉市
では工事を始めたいようであり、議会や文化財保護

審議会で議論した結果、決定されたものである。歴
史や考古学の専門家の間でもこの場所の価値につい
ては評価が分かれている。なお、洞門のある尾根は
横須賀線（明治 22 年開通）工事の時に先端が切れ、
残った尾根にトンネル（洞門）を掘削したのは昭和
初期に行われた模様である。

- 富士山にかかわる問題 LNG火力発電所建設に関
して、2016年3月、静岡市清水区在住の市民3名より、
建設中止などを訴える文書（メールおよび書簡）が
届いている。

- 京都二年坂でのホテル建設問題 本件について意
見を求める内容のメールを受領しているが、現在ま
だその詳細は把握していない。

2. WAC-8 京都大会の進捗状況について

2016 年 8 月 28 日～9 月 2 日に京都にて第 8 回世
界考古会議 WAC-8 が開催される。全 180 セッショ
ンのうち、30 ほどがイコモスと関わる Heritage や
Development などのテーマが設定されている。また、
80 カ国 200 名以上の専門家の参加が予定されている。
以上の通り、岡村理事より報告がなされた。

3. Thematic Study on Tea Landscapes of Asia の執筆者紹介

1 月末、パリ本部より UNESCO World Heritage
Convention に掲載予定のアジアの茶景観に関する
テーマ研究の原稿執筆のための研究者の照会があり、
京都工芸繊維大学の清水重敦氏を推薦したことが、
岡田副委員長より報告された。山口敬太氏（京都大
学）および上杉和央氏（京都府立大学）を協力者と
して日本語原稿をまとめ、大野渉氏に英語翻訳をお
願いし、4 月中に日本イコモス国内委員会として提出
する予定である。

4. 小委員会報告

- 第6小委員会（鞆の浦） 鞆港の埋め立て架橋計
画について県が埋め立て免許申請を取り下げ、裁判



が終結した。今後は、喫緊の課題とされている高潮対策・まちなか交通対策について計画・事業立案を進めるため、具体的な鞆の町全体の価値について県が調査を発注する予定である。以上の通り、益田理事より報告された。

・第10小委員会（彩色） 本小委員会主催で「歴史的建造物における塗装修理の手法に関する研究」という研究会を2月13日（土）に東京で開催した（インフォメーション誌10期1号42頁参照）。以上の通り、窪寺主査より報告された。

5. ISC 報告

・ISCARSAH (Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage) 韓国委員から、ソウルで下記のISCARSAH WORKSHOP（木、石、土の歴史的建造物）を開催する企画が提案され、メール審議で了承された。エクスカッションで日本訪問の案も出されたが、見送られた。

ISCARSAH Workshop on the World Heritage Sites in Seoul

On the material and techniques - Stone, Wood, and Earth:

Structural Health Assessment, Disaster Prevention, Sustainable Management

In the Case of Royal Palace, Royal Shrine, and Royal Tombs of Seoul, Korea

20 - 24 June 2016 in Seoul, Korea

一方、同時期の6月末に、イタリアで煉瓦造構造に関する国際会議（ISCARSAH メンバーの多くが参加予定）があり、研究発表のため参加する予定である。

また秋は、9月にベルギーで開催される国際会議（歴史的建造物の構造に関する SAHC2016）に合わせてISCARSAHが開催されるのは確実。この国際会議にも研究発表および Scientific Committee メンバーとして参加するつもりである。

以上の通り、花里理事より、書面により報告があった。

6. 日本イコモスパートナースhip事業について

・パートナーシップ施設 現在ICOMOSカードが有効な施設は以下の通り。

姫路城、仁和寺、彦根城・彦根城博物館、薬師寺、国指定重要文化財 和田家（岐阜県白川村）、毛越寺、厳島神社、国立西洋美術館、二条城、相倉民俗館1号館・相倉民俗館2号館・五箇山民俗館・五箇山塩硝の家（富山県南砺市）、堺市博物館、中尊寺、尖石縄文考古館、石見銀山世界遺産センター、石見銀山資料館、重要文化財熊谷家住宅、旧河島家、犬山城、（新規）舞鶴引揚記念館、富岡製糸場※

（※すでに入館無料の対応をして頂いていたが、現在正式書類の準備を進めている。）

下記施設については、現在調整中である。

舞鶴市立赤れんが博物館、松本城、木蠟資料館 上芳我邸・内子座・商いと暮らし博物館（愛媛県内子町）

なお、東京国立博物館については、同総務課長竹之内氏からメールにて回答があり、現在100種類以上ある割引制度の統合・窓口対応の統一化を進めるため、正式なパートナーシップ提携についてはしばらく留保されている（「国際的な組織であることに鑑みて、引き続き国内の参画状況を確認し、適切な時期に結論を出すこととなりました」）。ただし、視察団の訪問など、事前に情報提供があれば入館無料など対応していただけるとのこと。

・ANAとのパートナーシップ事業 イコモスアカデミーおよび旅行企画については、より充実した内容となるよう再検討したいと考えている。

（記録：山田幸正）



写真 第2回拡大理事会の様子

日本イコモス国内委員会研究会報告 「代々木体育館をどう捉えるか？」

豊川斎赫

0. はじめに

2016年3月19日、日本イコモス国内委員会主催の研究会にて「代々木体育館をどう捉えるか？」という講演を行った。その際に以下四つの視点（場所論、技術論、組織論、哲学論）を提示したが、講演の時間的制約などを踏まえ、場所論、技術論のテーマについて主にお話した。

1. 場所論から見た代々木体育館

代々木体育館の敷地は、帝国陸軍のための青山練兵場・進駐軍のためのワシントンハイツ・スポーツを通じて国際平和を祈念するための水泳競技場、といった具合に目まぐるしく変容してきた。極論すれば、代々木の地は20世紀の日本が国際社会といかに向き合ってきたかを象徴する場所として位置付けることができよう。

日本は戦前にオリンピックを招致し、開催を断念したことは広く知られているが、ここでその経緯を簡単に振り返ってみたい。関東大震災（1923年）からの復興に目処の付きかけた1930年、東京市長・永田秀二郎は紀元二千六百年（1940年）を祝うイベントとしてオリンピック招致に取り掛かった。当時、東京オリンピックの施設計画に参加していた岸田日出刀・東京帝国大学建築学科助教授は、神宮外苑は敷地面積が狭隘なためメインスタジアムを建設することは難しいと主張し、青山練兵場（現在の代々木体育館付近）にメインスタジアムを建設することを打診している。しかし、この案は陸軍に即刻却下され、また資材の高騰、国際情勢の緊迫などからオリンピックそのものが中止となってしまった。そして終戦直後、青山練兵場は進駐軍に接収され、ワシントンハイツとして生まれ変わる事となった。

戦後、日本は早期の国際社会への復帰を模索し、1955年に日本体育協会はアジア競技大会を東京に招

致した。建設省関東地方建設局では角田栄課長の指示の下、明治神宮の体育関連施設を建て替える案を練り、竣工したのが「国立競技場」（2015年取り壊し）であった。

その後、1959年6月26日、ミュンヘンで開催された第55次IOC総会において、総数58票中、34票を獲得し東京がアジアで初めて開催地に選ばれた。この時、岸田は日本体育協会の特別施設委員会長の重責を担い、在日米軍とのワシントンハイツ返還交渉を経て、代々木に水泳競技場を建設する計画を立案した。1961年11月上旬、文部省内に国立屋内総合競技場の設計者を選考する委員会が組織されたが、その際に省内で起案された原議書には以下のように記されていた。

「国立屋内総合競技場については、当該施設建設協議会で作成した基本構想に基づく設計を実施する必要に迫られているが、このことについて本省において、建設省、オリンピック東京大会組織委員会の関係者と数度に亘り協議の結果、当該競技場の設計者については、他の国立の特殊な建造物の設計の例にならない、わが国建築界から、国際的にも認識される優秀な者を選考するための委員会を本省に設置し、委員会の選考に基づき、指名することが妥当であるという結論に達した。」（文部省体育局オリンピック準備室起案「国立屋内総合競技場建築設計者選考委員会の開催について」『文部省原議書』1961年11月13日決裁）

こうしたプロセスを経て、代々木体育館の設計は丹下に委任され、戦後日本の国際復帰と世界平和を



写真 研究会の様子



祝う東京オリンピックの準備が進められた。

2. 技術論から見た代々木体育館

丹下と坪井善勝（東大生産技術研究所教授）はコンクリート・シェルを駆使した冒険的な大空間に次々と挑戦し、吊り屋根の代々木体育館に到達する。このプロセスは、両者が戦後日本の建築産業技術の発展過程を先導し、牽引したかのような印象さえ与える。

そもそも丹下が坪井と共に初めて設計した体育館は愛媛県民館（1953 年竣工）であった。直径 50 メートルの円形アリーナに、半径 50 メートルの球殻で覆う計画であった。大屋根の殻の厚みは端部では 70 センチあったが、頂部では 12 センチの厚みとなる。この屋根構造は一般にシェル構造と呼ばれ、極薄のコンクリート造であり、最小の資源で最大限の空間を覆うことができた。次に丹下と坪井が取り組んだ体育館が駿府会館（1957 年竣工）であった。この体育館も国体施設として計画されたが、愛媛県民館の素直な球形とは打って変わって、HP シェルと呼ばれる複雑な曲面に挑んでいる。

1950 年代、丹下は坪井と共に多くのコンクリート・シェルに取り組み、その都度、難易度の高い構造に挑戦して来た。この背景には、素早く施工できるものの材料代の高い鉄骨造に比して、手間隙のかかるコンクリートの方が安く施工できたことが挙げられる。しかし、コンクリートの打設は天候や季節に左右され、駿府会館では竣工後に室内の梁の一部が客席に落下する事故が発生した。不特定多数の市民が集う大空間をコンクリート造で覆うことは明らかにリスクを伴い、コンクリートに代って大空間を覆う手法の開発こそ、1960 年代の丹下と坪井の共通の課題となった。

この課題への回答として、丹下と坪井が代々木体育館で選択したのが吊り屋根であった。代々木体育館の最大の特徴は、意匠・構造・設備が緊密に統合されている点にあるが、ここでは、配置、屋根形状、空調の三点から代々木体育館のデザイン・コンセプトを捉えてみたい。

一つ目の配置について、この敷地は北側に明治神

宮と隣接し、南の渋谷に向けて緩やかに傾斜している。観客の多くは現在の JR 原宿駅側から訪れることが予想され、主体育館の収容人数 11,593 名、附属体育館の 3,545 名分を受け入れる必要があった。設計当初、丹下研究室では巴型の平面を発案し、出入口の一つを原宿駅側に向けた。これにより、原宿方面から来た観客はスムーズに主体育館にアプローチし、緊急時もスムーズに避難できる平面とした。また、主体育館の逆側の出入口に附属体育館を配し、二つの体育館が有機的に結ばれるよう計画している。

二つ目の屋根形状について、吊り橋の原理を応用したもので、主体育館では 126 メートル離れた二本の柱に鉄製のメインケーブルを渡し、メインケーブルに直行方向に複数のサブケーブルをスタンド端部に向けて渡し、屋根面を鉄板で覆っている。この吊り屋根の長所として、コンクリートの剥落の心配が無いこと、サブケーブルが撓むことで体育館内の体積が減って空調がしやすくなることなどが挙げられる。しかし、百メートルを超えるケーブルを建築の屋根構造に用いるのは前代未聞の取り組みであった。更に、メインケーブルは設計の途中から一本から二本になり、メインケーブルの間からトップライトが差し込み、劇的な内部空間が構想されたが、屋根の荷重が変化するたびに二本のメインケーブルもサブケーブルも撓む量が増え、極めて困難な施工が強いられた。これに対して坪井のもとで構造設計を担当した川口衛は一つ一つの問題を丁寧に処理し、発明的なディテールを幾つも編み出すことで、吊り屋

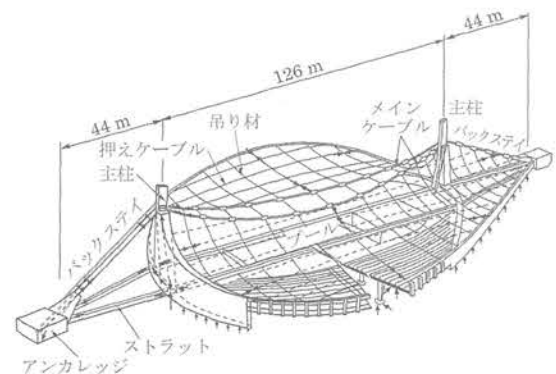


図 第一体育館構造システム図

根の実現に大きく寄与した。

三つ目の空調設備について、吊り屋根の天井面の美しさを確保すべく、側壁に設けられた直径1メートル20センチの大型ノズル、十六箇所から風を送り、主体育館全体を空調する方式を打ち出した。これにより、観客は着席時に快適な風を受ける設計としたが、座席によっては風があたり過ぎて寒い場所が発生しかねなかった。そこで大型の模型を製作し、実際に主体育館内の気流の分布を検証すると、オリンピック開催中は冷房をせずとも快適に過ごせることが判明した。この方式のメリットは何よりも側壁の16台の吹き出しで館内空調全体を管理でき、メンテナンスが容易なこと、猛暑日を除いて冷房なしの送風状態で快適な室内を実現できること、が挙げられる。

最後に、すでに世界遺産登録されているシドニーオペラハウスと代々木体育館を比較すると、両者とも美しいジオメトリーに基づきながら、当時の建設技術の可能性を最大限引き伸ばしている点で共通している。一方で両者の相違点として、前者は外観と内部空間の整合性が取れていないのに対し、後者は外観と内部空間が限りなく一致し、意匠・構造・設備が有機的に統合されている点が挙げられる。

熊本地震現地調査報告

矢野和之

熊本県で2016年4月14日から連続的に発生した地震によって、死者49名、行方不明1名、負傷者1,644名、被災家屋64,465軒が生じている。まだ余震が続いており、収束には至っておらず、避難所で生活している人々も多い。

今回の地震は^{ふたがわ}布田川・^{ひなぐ}日奈久断層という九州の中央を斜めに横切る断層が動いて起きたもので、震源地が地下10kmと浅く、典型的な直下型地震であった。マグニチュードは最大7.3で、震度7が2回、震度6

が5回等、全体で約1,300回の地震が発生している(5月9日現在)。この断層帯に沿って激しい被害がおきており、私の出身の西原村も村内の65%の家屋に大きな被害が出ているほどである。

文化遺産の被害は、熊本県と大分県を中心に国指定文化財134件、地方自治体指定230件、計364件(5月11日時点)の他、多くの登録文化財や未指定の物件が被災している。実態が明らかになるにつれ、これからは被災件数が増えるものと思われる。

日本イコモス国内委員会では、日本建築学会、ワールド・モノメント財団(WMF)と合同で5月3、4、5日(一部6日)に現地に調査団を派遣した。日本



写真1 特別史跡及び重文 熊本城1



写真2 特別史跡及び重文 熊本城2



写真3 特別史跡及び重文 熊本城3



写真4 重文 阿蘇神社楼門（熊本県教育委員会文化課提供）



写真5 県指定 ジェーンズ邸



写真6 重文 江藤家住宅



写真7 登録有形 矢野家住宅（本宅）

イコモス・建築学会からは、菊谷勇雅副委員長、益田兼房理事（ICORP）、花里利一理事（ISCARSAH）、鯨坂徹（ISC20C）、矢野和之事務局長の他、九州大学山口謙太郎、福岡大学高山峰夫、熊本大学伊藤龍一、同伊藤重剛、東京都市大学佐々木健、WMFからは稲垣光彦他2名、熊本市在住イコモス会員の富士川一裕、協力として文化財保存計画協会の文化財修理専門家4名、地元の建築家1名、総計19名が参加した。

3日に大津町の重文江藤家住宅、西原村の断層直上で被災が激しかった布田地区の集落と同所にある未指定片岡家住宅、門出地区の登録有形文化財矢野家住宅（本宅・新宅）、宮山地区の未指定八王神社、4日に熊本市内の熊本城、古町・新町界隈の登録有形文化財のPS オランジェリ（旧第一銀行熊本支店）や熊本市景観重要建造物鈴木家住宅（旧中村小児科医院）、登録有形文化財本妙寺仁王門、5日に熊本市の県指定ジェーンズ邸、御船町の県指定八勢眼鏡橋、名勝水前寺成趣園、益城町の集落、6日に熊本大学五校記念館などを視察した。

熊本城では、多くの石垣が崩れ、櫓などの建造物が崩落するなどの甚大な被害が出ている。これから、安全性を確保した保存修理の施工と、観光という難しい課題と向き合った長期にわたる事業計画が必要であろうし、修理のための今までと異なる体制整備が必要であろう。重要文化財阿蘇神社楼門や熊本県指定のジェーンズ邸（旧熊本洋学校教師館）は倒壊しているが、部材自体が残っているので修復は十分可能である。また、保存修理工事直前であった重要文化財江藤家住宅などが大きく被災し、計画の練り直しが行われており、国のさらなる支援が必要と言える。その他、名勝水前寺成趣園は、豊富な湧水の苑池で有名であるが、湧水が途絶えてしまっており、復旧の見通しはたっていない。

今回強く感じたのは、国指定物件は時間がかかっても保存修理は全うされることになるだろうが、登録有形文化財や未指定の重要な歴史的建造物などにも被災が広がっており、このような災害時に修理工事費を援助する仕組みがないと、多くの重要な歴史的建造物が解体処分されてしまうだろうということ。



写真8 名勝 水前寺成趣園



写真9 熊本市古町かいわい



写真10 熊本市新町かいわい

熊本市内の古町・新町は西南戦争で焦土と化した後、復興した古い町並みが部分的に残っており、城下町としての佇まいがあるところであるが、その町屋の多くが家屋の緊急判定で赤紙（危険）を貼られて、存亡の危機にあるといえる。その意味では城は残っても城下町は消えるという瀬戸際となっている。

また、別の例を挙げると、西原村宮山地区の八王神社社殿（文化財未指定）は、地域のコミュニティの

核となっているもので、自らも被災した氏子達が何とか残したいという想いに駆られている。この本殿は江戸期に遡る優秀な意匠をもつものであるが、保存できるかできないかは公的・私的な援助次第ということになり、地域で大切に護られてきた文化的遺産保存の試金石となりうるであろう。

これからは、災害という緊急時にあって、保存可能な歴史的建造物などを救うシステム（基金の創設、官民の有機的連携体制の構築等）の構築が求められるとともに、長期的な復興支援を行うことが、文化的観光による地域活性化に通じていくと思われる。今回の熊本地震の場合、国連防災世界会議での勧告の一つであるBBB（Build Back Better・より良い復興）を実践するよい機会と捉えて行動することが必要ではなかろうか。

また、本稿を元にフラッシュレポート（英文）を公開し、さらに理事の協議を経て緊急アピール（日・英文）を発表した。次頁よりその本文を掲載する。

小委員会報告

◆第4小委員会（世界遺産）研究会の実施報告

藤岡麻理子

世界遺産に関する諸問題を扱う第4小委員会（主査：岡田保良）では、4月4日（月）に研究会を開き、世界遺産審査の新システムについて、イコモス本部副会長の河野俊行氏より情報提供をいただいた。

2015年の世界遺産委員会における世界遺産条約作業指針の改定に伴い、諮問機関による推薦書評価プロセスも変更され、その新システムが2015/2016サイクルより運用されている。研究会では、審査システムの変更に至る背景、変更内容、新システムの運用状況・課題、今後の展望等について、説明していただき、質疑応答・ディスカッションを行った。新システムもまだ試行過程にあることがわかり、今後折をみて、情報共有・議論の場を設けていくこととなる見込みである。



INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES
JAPAN ICOMOS NATIONAL COMMITTEE
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F, Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo Japan 101-0003
Tel & Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

熊本地震で被災した文化財等の保存に向けた緊急アピール

日本イコモス国内委員会

委員長 西村幸夫



2016年4月14日から熊本県等で、連続発生している地震により被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

今回の地震による文化財等の被害は、熊本県と大分県を中心に国指定及び登録文化財134件、地方自治体指定230件、計364件（5月11日時点）とされています。この他、多くの未指定の古い社寺や家屋等が被災しており、今後実態が明らかになるにつれ、被災件数が増えると思われます。

日本イコモス国内委員会は、日本建築学会、ワールド・モノユメント財団等と合同で、5月3～6日に総勢18名の調査団を現地派遣しました。

調査団も確認した通り、熊本城では多くの石垣が崩れ、櫓などの建造物が崩落する等の甚大な被害が出ています。これらの保存修理には長期にわたる事業が必要ですが、その間、保存修理を的確に進めるとともに、安全を確保しながら観光活用を図る等の配慮が望まれます。ほかにも、重要文化財阿蘇神社楼門や熊本県指定の熊本洋学校教師館ジェーンズ邸、重要文化財江藤家住宅等、名勝水前寺成趣園の苑池等、被災程度に応じて国の支援を拡充し、復旧の見通しを立てる必要があります。

上記のような国等の指定文化財の保存修理事業は時間がかかっても完全に達成される仕組みが整っていますが、今回の地震では登録文化財や景観重要建造物、さらには未指定の重要な歴史的建造物にも大きな被害が広がっています。これら登録文化財や景観重要建造物に関しては、通常は工事費の補助がないか、あっても上限が設定されています。このような大災害時の緊急事態にあたり、修理工事費を援助する仕組みがないと、多くの重要な歴史的建造物がこれから始まる公費での解体などで消滅するおそれがあります。

例えば、熊本市内の新町古町地区は、明治10年の西南戦争で焦土と化した後、復興した古い町並みが各所で部分的に残っており、城下町としての佇まいがあるところですが、その町屋の多くが応急危険度判定で赤紙（危険判定）を貼られて、所有者は取り壊しも考えざるを得ない状況です。これらの町屋は、表具店や伝統的製菓業やカフェ等として使われ、多くの動産文化財や歴史資料を内部に所蔵しています。誇りある家業を伝えたい所有者達は、応急の倒壊防止・所蔵文化財保護対策に追われつつ、今、家屋の保存修理の見通しを切実に必要としています。ここは歴史的な石橋や河川等の社会インフラとともに、市民が江戸時代以来の伝統文化を継承し、都市の景観として有形無形の記憶を蓄積してきた、貴重な場所です。その意味では「城は残っても、城下町は消える」という極めて深刻な瀬戸際に、熊本は立たされています。新町古町以外にも多くの登録文化財が今回の被災地の中に散在していますが、被災程度が大きい場

合、所有者に重い負担がのしかかります。登録文化財等への大災害時の公的な復旧経費支援が不可欠です。

また、別の例を挙げますと、大破した西原村宮山地区の八王社社殿（文化財未指定）は、祭礼行事など地域のコミュニティの核となっているもので、氏子達は自らも大きく被災しながらも、何とか残したいという想いに駆られています。この本殿は江戸期に遡る優秀な意匠をもつものですが、保存ができるかできないかは公的・私的な援助次第ということになり、地域で大切に護られてきた文化財等の保存継承の試金石となりうるでしょう。是非、震災復興基金などからの援助が必要です。

現在緊急に必要なことは、今回の熊本地震による文化財の被災の実態調査を迅速かつ的確に行い、補正予算等による支援の増強策を整え、指定文化財に限らず、地域の文化的遺産の修理復旧の計画を立て、実行していくことです。

さらには、日本列島は地震活動期にあり、また洪水等も含めた大災害が予想される中で、以下のような、緊急に文化財等を救うシステムの構築が強く求められます。

1. 民間資金からの寄付を含む文化遺産復興基金の創設
2. 官民の有機的連携体制構築
3. 歴史的まちづくり政策での復旧対策推進
4. 全国的な未指定建造物等の登録推進強化にむけた戦略構築
5. 文化財登録・保存に携わるヘリテージマネージャー等技術者集団の養成・認定の推進

このようなシステムを通して文化財等への長期的な復興支援を行うことが、各地における文化的観光による地域活性化に貢献していくと思われます。

今回の熊本地震は、2015 年国連防災世界会議で採択された仙台防災枠組みや文化遺産専門家会合勧告の柱である、BBB（Build Back Better・より良い復興）を実践するよい機会と捉えて、文化財等の総合的保存に向けて、官民が連携行動することが強く期待されます。日本イコモス国内委員会としても、熊本地震で被災した文化遺産の総合的保存に向けて積極的な役割を果たしていく所存です。

2016 年 5 月 12 日

日本イコモス国内委員会事務局
〒101-0003
東京都千代田区一ツ橋 2-5-5
岩波書店一ツ橋ビル 13F
文化財保存計画協会気付
日本イコモス国内委員会
FAX: 03-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org
事務局長：矢野和之



2016 年熊本地震 日本イコモス・日本建築学会・WMF 被災文化財緊急調査 5月3～6日

○ 大津町・江藤家住宅（国指定重要文化財、文政13年）



主屋正面、瓦が落下し土壁も剥落



主屋裏、柱が著しく傾斜し土壁も剥落



上間内部、柱が著しく傾斜し建具が外れる



所有者との意見交換

○ 西原村(布田地区)の集落



○ 西原村(宮山地区)の八王社社殿（未指定）



大きく傾斜した本殿と倒壊した拝殿



関係者と社殿の復旧方法を検討

○ 熊本城跡（国特別史跡）、宇土櫓（国指定重要文化財）



北十八間櫓の崩落



宇土櫓（手前）と天守（奥）

○ 古町の森本表具材料店（熊本市景観形成建造物）



外観、瓦の落下



内部、建物が1/20程傾斜

○ 古町のPSオランジュリ（旧第一銀行熊本支店／国登録有形文化財、大正8年）



図面を元に所有者へ状況を説明



外壁のクラック



木摺天井材の落下

○ ジェーンズ邸（洋学校教師館／県指定重要文化財、明治4年）



本震で倒壊した建物を応急的にシート養生



保存会の方々へ当面の保存方法を説明



INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES
JAPAN ICOMOS NATIONAL COMMITTEE
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F, Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo Japan 101-0003
Tel & Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpcomos@japan-icomos.org

12 May 2016

An Urgent Appeal for Protection of the Cultural Properties damaged by the Kumamoto Earthquakes

Yukio Nishimura

President, Japan ICOMOS National Committee

First of all, I would like to express my heartfelt sympathy to the people affected by the series of still on-going earthquakes in Kumamoto Prefecture and its neighboring region since 14 April 2016.

The series of earthquakes reportedly damaged 365 items of cultural properties primarily in Kumamoto and Oita Prefectures as of 11 May; among them, 134 items are nationally designated or registered cultural properties, and 230 of those are designated as such by local governments. In addition to that, a number of undesignated old shrines and temples, and traditional residential buildings are known to have been totally or partially destroyed. The total number of quake-affected buildings is expected to rise as the whole picture of the disaster damage eventually reveals itself.

Japan ICOMOS National Committee dispatched to the ground an investigation team made up of 18 experts from 3 to 6 May, jointly with the Architectural Institute of Japan and the World Monument Fund.

As the team confirmed, the Kumamoto Castle suffers tremendous damage; many sections of its stone bases crumbled and some constructions such as *yagura* watchtowers have collapsed. While it will take a long time to fully restore them, it is desirable to make these cultural properties somehow available for touristic use even during the rehabilitation, while ensuring the security. In addition, to other heritage buildings such as the main gate of the Aso Shrine and the Eto Residence, both designated as Important

Cultural Property, the Janes Residence (former teacher's residence of the Kumamoto Yogakko School) which is designated by the Kumamoto Prefecture, and Suizenji Jojuen garden, a nationally-designated Place of Scenic Beauty, more national assistance for recovery needs to be allocated, depending on the degree of damage, so that one can have outlook for rehabilitation.

While there is an established framework for total conservation and repair for these cultural properties which are designated nationally or locally, that is not the case for those which are categorized as Registered Cultural Properties and Structures of Landscape Importance, let alone undesignated constructions with historic importance. Yet, many of the buildings which are suffering grave damage fall into these categories. For Registered Cultural Properties and Structures of Landscape Importance, there is normally no subsidy available for repair works, or when available, it is with a ceiling. In such an emergency situation like this time, there is a serious risk that many of such historically important constructions go vanished due to soon-to-start public dismantling operation of collapsed houses, without some sort of rescue scheme to subsidize repair cost.

For instance, Shinmachi-Furumachi (literally "new town, old town") area in Kumamoto City is known to have kept a historic feel of a castle town; an old townscape of what was revived after a major destruction caused by a civil conflict in 1877 has partially survived. However, many of the historic townhouses there got damaged and condemned as dangerous by emergency safety checks, which forces their owners to consider dismantlement as an option. The townhouses have been utilized as ateliers for traditional products such as papered doors and traditional medicine, or cafes, and they house many valuable materials such as movable cultural properties and historic documents. While busy applying emergency measures to prevent their buildings from total collapse and to protect cultural properties they own, the townhouse owners who hope to continue their family businesses that they are proud of are in dire need of a prospect for repairing their houses. The Shinmachi-Furumachi area not only has kept historic stone bridges and river landscape, but also traditional culture since the Edo



Period, kept alive by citizens, therefore it is an important place of tangible and intangible memories stored in an urban landscape. In that sense, Kumamoto is on the verge of extremely serious loss of its culture; it is feared to be the case of "a castle remains, but its castle town does not." Even in areas other than Shinmachi-Furumachi, a number of damaged Registered Cultural Properties are found here and there. In case they are badly damaged, their owners must bear a heavy burden. Some kind of public financial assistance for repair at the time of major disaster is indispensable to save the Registered Cultural Properties.

Another example is the case of the smashed shrine pavilion of Haichiosha Shrine in Miyayama District, Nishihara Village. The shrine pavilion, which is an undesignated property, holds the local festival and is a core of the community. The shrine parishioners, despite their own significant suffering, are wishing to manage to revive the shrine. Parts of the pavilion's design date back to the Edo Period, but its preservation depends whether or not public or private funding is available. Assistance from earthquake rehabilitation funds and the like is needed.

What is urgently needed now is to assess promptly and precisely the details of the damage on cultural properties, to reinforce the assistance measures by establishing supplementary budgets, to plan and execute repair works and rehabilitation of local cultural heritage regardless of its designation/registration status.

Furthermore, the Japanese archipelago being in a seismically active period, more natural disasters including new big earthquakes and floods as their consequence, are expected. In such circumstances, it is strongly desired to establish a system to save cultural properties in time of emergency. Proposed measures include:

1. Creating cultural heritage rehabilitation funds comprising donations from private funds.
2. Constructing an organic public-private cooperation system.
3. Promoting rehabilitation measures in the framework of historic

community renovation policies.

4. Building nation-wide strategies for promoting registration of historic buildings.
5. Promoting training of technical experts, and their certification, so that they can engage in cultural property registration and preservation as part-time conservation architects.

It is believed that long-term rehabilitation assistance through such measures as above will contribute to regional revitalization through cultural tourism.

In 2015, at the time of the third UN World Conference on Disaster Risk Reduction, the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction was adopted and the Recommendation of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities was issued. It is considered a good opportunity to put into practice the concept of Build Back Better (BBB), which is the pillar of the both documents. It is expected that public and private sectors work hand-in-hand towards comprehensive protection of cultural properties. Japan ICOMOS is determined to play an active role in the preservation of cultural properties affected by the Kumamoto Earthquakes.

Japan ICOMOS National Committee
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku
Tokyo 101-0003, JAPAN
Tel&Fax: +81.3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org
Kazuyuki Yano
Secretary General of Japan ICOMOS



◆第6小委員会（鞆の浦）「鞆の浦世界遺産訴訟」勝訴報告会

益田兼房

2016年4月25日（月）午後、広島県福山市鞆の浦の現地、重文太田家住宅の土蔵を会場に、テレビ・新聞等のメディアが注目するなか、原告団・弁護団を中心とする「勝訴報告会」が行われ、日本イコモス国内委員会と支援する会を代表し益田が出席した。

本年2月15日、鞆の浦の県港湾埋立道路架橋建設事業に関して、広島高等裁判所の控訴審裁判で、広島県湯崎知事が国交省への埋立免許申請を取り下げを正式に表明し、原告（被控訴人）である鞆の浦地域住民代表も、2008年4月提訴以来の訴えを同時に取り下げた。高裁が昨年来示していた提案を、双方が受け入れたものである。

勝訴報告会では、弁護団事務局長日置氏から裁判経過がパワーポイントで報告され、出席の弁護士8名の方々それぞれの意見表明があった。日本の歴史的景観保護の上で画期的な地平を開いた広島地裁判決は、歴史的文書として司法研修などの場で活用されることになる。脳梗塞を押して、奥様とともに参加した原告団大井代表は、不自由な体にもかかわらず、車椅子から短くお礼の言葉を弁護団・原告団に表明された。生身の市民が長期間にわたり行政訴訟を戦うことの厳しさを、身を以て示すかたちとなった。

地元住民原告団を支援する姿勢を一貫して維持してきた水野弁護団長は、報告会終了後に、松居原告団事務局長に経費の新たな請求はしない立場を表明されたと聞く。8年間活動した原告団・弁護団は解散



写真 鞆の浦勝訴報告会（重文太田家住宅土蔵・4月25日）

するが、支援する会に結集した、鞆の浦を将来に向けて保存整備活用したいという全国の善意をどう活かすか、今後検討の方向である。

日本イコモス鞆の浦小委員会は、引き続き鞆の浦保存に関する調査研究を行っている。昨年来、広島県の提案する新たな道路拡幅・港湾埋立護岸道路建設事業計画を巡り、県側との協議を西村委員長を筆頭に継続しており、なお予断を許さない状況が続いている。

◆第8小委員会（バッファゾーン）におけるバッファゾーンに関する問題についての議論の進捗状況

崎谷康文

近年、眺望や景観などの視点などから広域的な保全が重要であるとの考えが強まってきたこともあり、世界遺産本体の保護を的確に行うためのバッファゾーンの役割に関連する種々の課題が取り上げられるようになってきている。バッファゾーンは、世界遺産である資産に連続する周辺の地域であり、利用や開発の制限が課されることによって、遺産本体を広く重層的、一体的に保護する機能を持つ。

我が国の文化財保護法には、環境保全の条項があるが、遺産本体と連続する地域との一体的な保護という考え方や仕組みは必ずしも明確ではなく、世界文化遺産の登録に当たっては、都市計画や景観等に関する法令・条例等による規制がある地域について、バッファゾーンとしての範囲を定めるのが通例である。

第8小委員会は、世界遺産に関する動向を踏まえ、我が国の文化遺産のより適切な保護のためのバッファゾーンの在り方について調査・分析を進め、現在の仕組みの改善のための考え方について議論し、検討するため設置され、これまで、歴史まちづくり法、京都府景観条例の制定の意義などについて、関係者からの説明聴取などの活動を行ってきた。

昨年（平成27年）8月の第8小委員会において、①バッファゾーンをどのようにとらえるか、②国内法整備の課題は何か、③世界遺産におけるバッファゾーンと国内法における位置づけの問題点はどこに

あるかなどの論点を整理して議論を進めることとした。論点の整理に当たっては、関連する具体的な事例として、下鴨神社敷地内のマンション建設の計画を取り上げることとした。

第8小委員会は、10月22日に今後の議論の進め方について意見交換を行い、さらに、12月2日、12月9日に開催した会合において、下鴨神社に関する問題について、日本イコモス国内委員会宛に要望書を提出した中島見会員から、また、京都市と下鴨神社から直接説明を受けた。

本年3月19日の第8小委員会においては、下鴨神社の件についての進展状況について意見交換を行うとともに、これまでの議論を整理した、中間まとめのたたき台である「我が国の世界遺産をめぐる保護施策の充実のために～バッファゾーンをめぐる～（予備的提言）」の案について議論を行った。

バッファゾーンに関する問題は、我が国の文化財保護施策や都市計画、景観等の関連施策の現状と課題、また、財産権の尊重との調整や市民・住民の意識の向上や参加・協力の仕組みづくりなど、範囲が広い事柄が複雑に絡み合っている。第8小委員会としては、今後、世界遺産委員会での議論等の動向、オペレーショナルガイドラインの変遷、日本の世界遺産のバッファゾーンの状況などについてさらに議論を深めていく必要があると考えている。また、我が国におけるバッファゾーンの在り方に関する検討が一層進み、改善の方向が具体的になっていくことを期待して、これまでの議論を整理し将来への展望を示すことが適切であると考えている。

予備的提言の案においては、世界遺産のバッファゾーンの概念が発展し、進化してきたことを説明し、バッファゾーンの保全は都市計画・景観等に関する法令・条例で担保されているので、文化財保護の観点による規制ではなく、法令・条例の目的や基準等に合致すれば現状変更等を許可せざるを得ない状況にあること、また、文化財保護の担当部局との連携が不十分なことなどから、資産本体とバッファゾーンとの連続性や一体性、精神性の共有等に齟齬を生じ得る事態となることなどを指摘している。

その上で、予備的提言の案においては、世界遺産及びバッファゾーンの保護・保全をより効果的に行うためには、文化財保護法による現状変更規制の厳格化とこれに見合う支援措置の拡大などの運用面の強化を図ること、バッファゾーンのより適切な設定、バッファゾーンの範囲の明示と資産と一体的に保護されるべきことについての周知、さらには、文化財保護法の環境条項の適用などによる文化財保護法の適用の改善、関連する法令・条例の改善、「世界遺産特別法」の立法を含む総合的な法制度・行財政制度の確立が必要なことを明示している。

この予備的提言については、第8小委員会における議論を速やかに進め、公表できるようにしたいと考えている。

フィジーPDNAと ブルーシールド・パシフィカ設立準備

益田兼房

2016年2月の巨大サイクロンに襲われた南太平洋のフィジー共和国で、国連PDNA（Post Disaster Needs Assessment 災害後復興ニーズ評価）が3月末から始まり、イコモスICORP（防災国際学術委員会）メンバーとして、ユネスコの依頼で無形文化遺産調査に参加する機会を得た。また、4月初旬にフィジー・スバ市でユネスコ主催のブルーシールド（以下、BS（Blue Shield））パシフィカ設立準備会議にも



写真1 茅葺きナハラ村、災害後タン屋根も散見



写真2 倒壊茅葺き屋根は、シェルターに活用

出席し、PDNA 調査の中間報告を行うことができた。

フィジーでは、英国植民地時代の首都の港町レブカが世界遺産登録されており、サイクロン被害で木造倉庫倒壊を含め多数の建造物に大きな被害が発生したが、このPDNAは、登録申請作業以来支援をしているオーストラリア・イコモスが、フィジー政府教育省文化遺産部と共同して作業に当たった。

私が担当した無形文化遺産PDNAは、フィジー政府先住民省が保存を検討中の茅葺き山村集落ナバラ村の伝統建築技術の保存継承に関わるもので、すでに村内で散見するブロック構造トタン屋根民家がサイクロン後に急速に広がるのを防ぐべく、130戸近い家屋の被災復旧経費等積算とともに、建築材料を供給する周辺山林を含めた集落の景観保全・観光活用計画も作成することとなった。

フィジーは多くの島から成るが、ナバラ村以外の1,200近い全集落がトタン屋根に変わっており、先住民省と文化遺産部は、レブカとは異なる本来の伝統文化の象徴として評価している。政府としては、今回の大災害を契機として、この集落景観を文化的景観などとして将来的には世界遺産登録すべく、当面はユネスコ無形遺産条約による伝統建築技術とその文化的空間としての集落の登録を目指していると見られる。

一方で、BSパシフィカ設立準備会議は、文化遺産の人為的自然災害時への国際相互支援体制整備を視野に、ユネスコ・ハーグ条約第2議定書の規定を基礎としつつ、BS構成国際NGOであるこの地域の

ICOMOS/ICOM/IFLAなどと同様に、各国別ではなく太平洋地域というまとまりで、国際NGOを形成しようという試みである。

仕掛け人のユネスコ太平洋事務所文化担当企画官高橋暁博士の計画通り、各国際NGO代表は災害想定や相互支援体制の必要性では共通しており、これを大火災等の国内支援経験があるBSオーストラリア事務局長が応援する形で、来年度にもオーストラリアでのBSパシフィカ設立の方向で合意形成が成された。

日本からは、BS日本委員会設立検討中のイコム日本委員会栗原祐司氏（国立文化財機構本部事務局長）が参加し、2015年国連防災世界会議の成果や機構の文化財防災ネットワーク推進室設置、日本での設立検討状況等の報告を行った。イコモスでは、ユネスコBSはICORPが担当しているが、日本国内委員会としてもその準備に向けて小委員会設立などの検討が必要と見られる。

アジア地域世界遺産ユースフォーラム 参加報告

小堀貴子

第一回アジア地域世界遺産ユースフォーラムは2015年11月25日から12月3日までの8泊9日の期間においてカンボジアのシェムリアップで行われた。本フォーラムは、世界遺産の保護と継承のために若者の知識を高めることを目的としており、アジ



写真1 アンコールワット前での全体集合写真



写真2 Lolei 寺院における修復箇所
(手前が新しい。かつてのレンガを覆うように新しいものを加えている。)



写真3 閉会式でフォーラム参加証明書をいただいている様子

ア 21 カ国 31 名が参加した。期間中は会議施設や宿泊施設を備えた APSARA National Authority (世界遺産の活用を促進するカンボジアの政府施設) 内で主に過ごした。今回のフォーラムの内容は、講義や現地見学を通し世界遺産についての知識を深めるとともに、世界遺産委員会の流れを模擬国連のかたちで体験し、最終日に ICC-Angkor 会議でユースとしての宣言文を発表するというものであった。

講義は、アンコールワットの森林や水システム等の基礎知識、観光客への対応や地域住民のコミュニティなど人との関係性、光を用いたリモートセンシング技術である LIDER による新たな調査方法の紹介に至るまで幅広く網羅した内容であった。現地見学では、解説とともに寺院をまわった。その中で修復展示の方法等についても学んだ。Lolei 寺院では、も

との素材が柔らかいレンガを用いているためコンクリートなど硬い素材を使った修復ができないことや、もとの建造物の外壁を浸水から守るために新しいレンガで部分的に覆い浸食を抑えていることを学んだ。素晴らしい寺院群を間近にして、その静かな迫力に圧倒され感動を覚えるとともに、あらためてそれを維持する難しさを感じた。一方で、バイヨン寺院において重要な構造物である門を観光バスや車が通行している点に疑問を感じた。車の振動は、そばを歩いている私が感じるほどであり、この揺れが門の構造に大きな負荷をかけていることは否めない。このような遺跡への影響は車の利用を制限することで軽減できるため、改善する必要性を感じた。

今回の世界遺産アジアユースフォーラムに参加することにより、OUV (Outstanding Universal Value 「顕著な普遍的価値」) としての視点についてあらためて考えさせられた。そのもの自身がもつ価値に加え、空間全体としていかに OUV を高めることができるか。造園学を専攻している者として、これこそが今後私が考えていくべき課題であると感じた。遺跡という宝物のような場にふさわしい周囲の環境をつくっていききたいと思う。

最後になりましたが、このような貴重な機会を与えて下さった文化庁及び日本イコモス国内委員会に心より感謝申し上げます。本当にありがとうございます。この経験をいかして、より一層精進していきます。

シリア・パルミラ遺跡の文化遺産の危機と今後

西藤清秀

現在、シリアの文化遺産は危機的状況にある。2011 年以降のシリアにおける内戦によって、それまでシリア国民が愛して止まなかった文化遺産が次から次へとその姿を消していつている。そのような状況下で、シリア古物博物館総局は、UNESCO、ICOMOS



等の組織の協力を得て博物館収蔵品の記録化を進め、梱包して人目に付かない場所へ収蔵の場所を移している。

私は1990年から2011年まで20年以上にわたって、パルミラの2世紀から3世紀の7基の墓の発掘調査をおこない、調査した地下墓の中の2基の修復・復元事業に従事した。我々は、発掘調査後の修復・復元は調査成果の最大限の表現の場と考えていた。シリアではパルミラ博物館などに非常に多くの彫像が保管されているが、展示されているのはごく一部であることから、発掘調査で出土した彫像を博物館で収蔵するのではなく、修復・復元する地下墓の原位置に戻し、来訪者に見せたいというシリア古物博物館総局のフィールド博物館構想と我々の意図が合致したためこの事業は実施に至った。パルミラは、シリアにおいて最も重要な観光地であり、我々の地下墓の修復・復元は観光にも大きな役割を果たしてきたといえる。

しかし、2011年4月シリアの内戦が始まり、ますます激化し、シリアと我々の思いは一変することになる。私はその年の9月パルミラに赴き、修復・復元した地下墓2基を内戦を起因とする強奪・盗掘から防護するため、それらの埋め戻しをおこなった。しかしながら、内戦の長期化は、埋め戻してそれなりの処置を施した地下墓までも盗掘の対象となった。おそらくパルミラの多くの人々が、これらの地下墓にどのような彫像が嵌め込まれているかを知っているため、盗掘の標的となったことは間違いない。我々は、墓の見学者に本来の姿を見て欲しいと思い彫像を戻したが、このような惨事の中では盗掘者に文化財の情報を提供したにすぎないのではないかと。そして、発掘調査後、元に彫像を戻す修復・復元を実施して良かったのかという自責の念に捉われることになった。しかし、幸いにも我々が修復・復元した地下墓の彫像については3D計測を実施しており、本物と寸分違わないコピーを作成することは可能であり、盗まれた彫像の捜査や識別にもこのデータは役に立つと考えている。

さらにパルミラにおける深刻な問題は、昨年8月

から9月にISによりパルミラの主要な建造物であるバールシャミン神殿、ベル神殿、記念門、エラベール塔墓を含む際立った10基あまりの塔墓が爆破され、木っ端微塵になってしまったことである。現在、これらの建造物に関してはパルミラ人の心の糧であり観光の目玉であるため早急な再建を、特にベル神殿や記念門に関して一部早急な再建の必要性が叫ばれている。しかし、まずは専門家が協力し、爆破された建造物の仔細な調査を先ずおこなうことが優先されるべきと考える。そのためにも UNESCO、ICOMOS を含めたあらゆる組織や専門家集団が早急な再建を願う側にその延期を訴えていく必要がある。

現在、新たな問題が起こっている。今年の3月中旬にパルミラがISからシリア政府側に奪還されたが、その直後にパルミラに赴いたワルシャワ大学の友人からパルミラ博物館の内部の様子を知ることになった。予測をはるかに超える破壊状態に驚愕した。ISがどのような目的で行ったことかわからないが、収蔵庫の一室には細片になった彫像片が部屋いっぱいに集められていた。我々専門家は、今後できるだけ早く、これら彫像の復元をパルミラの調査にかかわった調査隊で協力しておこなう必要があるという認識で一致している。

イコモスアカデミー報告

「新たな発掘で甦るギリシア古代都市メッセネ」

伊藤重剛

古代都市メッセネはギリシア、ペロポネソス半島の南部にある。これまであまり知られていなかった遺跡であるが、1980年代からクレタ大学のテメリス教授がメッセネ考古学協会を設立して大規模な発掘を進め、近年その様子が明らかにされ大きく注目されつつある。

半島南部は東をラコニア、中央から西部をメッセニアと呼ばれるが、メッセニアの首都がメッセネであった。メッセネは長く東のラコニアに支配され

ていたが、これから独立しテーベの英雄エパミノondasによって紀元前369年に建設された都市で、ローマ帝国の終焉とともに滅びた都市である。周囲9kmの城壁は今でもよく残り、市域内にはこれまでアスクレピオス神域、スタディオン、ギムナシオン、劇場などが発掘され、それらが基盤目状の整然とした街路網の中に配置されている。中心部には100m角以上の広さのアゴラ（広場）があり、四方を列柱が並ぶストアで囲まれていた。そしてその中央部には女神メッセネを祀ったメッセネ神殿が発掘されている。北側にはアクロポリスが高く聳え立ち、これを背景としてメッセネは壮大な都市景観を作り上げていたことが想像される。

筆者は1996年から17年間、熊本大学の調査隊を組織し、建築グループとしてメッセネの発掘調査に参加し、テメリス氏が発掘した建築遺構を実測し、調査と研究に従事してきた。この間、発掘は大いに進展し、その古代都市の様子が大きく明らかにされた。遺跡は発掘した後、研究され復元され、一般市民で



写真1 復元されたスタディオン（陸上競技場）



写真2 アスクレピオス神域からアクロポリスを見る
(CG復元：伊藤重剛研究室)

も理解できる形で公開されている。我々が調査に参加した1996年当時は、近隣の住民や夏休みに里帰りしてきた人々が毎日せいぜい数十人ほど見学に来る程度であった。しかし近年では多くの観光客が大型バスでやってくるほどで、ドイツやフランスなどの団体客も多い。日本人でここまで来る人は殆どいない。そろそろ日本人のギリシアの旅行も、こうした新しい遺跡にも注目したディープなゆっくりした旅行もいいかと思われる。

自著を語る

◆西村幸夫・中島直人・永瀬節治・中島伸・野原卓・窪田亜矢・阿部大輔 著

『図説 都市空間の構想力』

東京大学都市デザイン研究室編、学芸出版社、2015年9月



2015年9月に『図説 都市空間の構想力』（東京大学都市デザイン研究室編、学芸出版社）を出版することができました。この本は私が所属している都市デザイン研究室がこここのところおよそ15年の間に研究プロジェクトとしてかかわった日本各地の歴史的な都市空間での調査分析をもとに、これらを都市空間があたかもひとつの構想力を持って、それぞれの場をつくっていったのではないかと、という視点からまとめたものです。

こうした発想の根源には、歴史が積み重なったまちかどがそれぞれとても魅力的な意匠をまとうてお



り、それはたんなる偶然とはとても思えない、という調査者たちの実感があります。それを数多くの図版によって図解というかたちで説いていくというのがこの本の基本的なスタンスとなっています。

日本の都市空間は一見すると没個性で、手がかりがなく、いかにも混乱しているように見えますが、歴史や地形をもとに読み解いていくと、そこにはある個性と呼べるものがありえること、そしてそれを基点にまちづくりをしていくならば、あらたな固有性を再獲得できるものであることを示す、というのが基本的な目的です。

もとなる著作は、『季刊まちづくり』（学芸出版社）の第13号（2006年12月号）から第20号（2008年9月号）まで連載した同名のシリーズです。また、第31号（2011年6月号）に続編を特集として掲載させていただく機会を得て、本書の土台となる章構成で試みに論じました。ただし、季刊誌連載時点では、東京の都市空間に限っていたものを、本にまとめる段階で日本の都市空間一般に広げたため、連載時とは原稿の中身はおおきくかわっています。新規書き起こしのような労力がかかってしまったというのが、共著者たちの一致した苦労談のようです。

執筆は、私を含め7名の都市デザイン研究室の現役かつての教員で担当し、図面作成には38名に及ぶ研究室の当時の大学院生があたっています。文字通り、研究室のこのところのプロジェクトの成果を、総力を挙げて取りまとめたという形になっています。

序章のほか、それぞれ視点の異なるアプローチを示す6章から成っています。「大地に構える」（第1章）と「街路を配す」（第2章）は都市の立地や構造を地形といった外側から見る視点と道路パターンといった内側から見る視点とで論じたもので、対をなしています。「細部に依る」（第3章）と「全体を統べる」（第4章）は都市の部分と全体の関係を論じているもので、これも対をなしています。「ものごとを動かす」（第5章）と「時を刻む」（第6章）は都市空間を、そこで生起するコトガラを収める容器だと考えて、都市空間を舞台とした動的な事象や変化する時間を論じています。

本書を通して、都市空間を読み解く一般的な技法とそのおもしろさを伝えたいと思います。同時に、こうした作業が今後の都市デザインを考える際の出発点となりえるということが伝われば、私たちの本書でのねらいはほぼ達成されたこととなります。

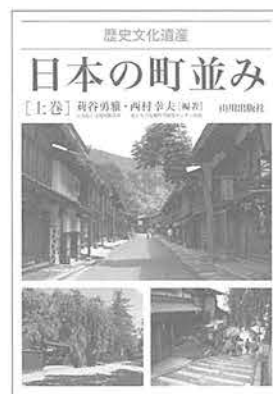
都市空間を読み解くという作業の次には、理解した都市空間を次世代に向けていかに新たなものを提案していくか、という具体の空間デザインの段階が待っています。この段階の作業のあり方をひろく世に問うというのが次なる課題となるでしょう。ただし、こうした課題を論じる際には、創造性によるジャンプという新しい要素が加わるので、作業は新たな段階に入らざるを得ません。新しい課題にこれからどこまで挑戦できるか、努力していきたいと思っています。

＜西村幸夫＞

◆ 刈谷勇雅・西村幸夫 編著

『歴史文化遺産 日本の町並み』上・下巻

山川出版社、2016年2月及び3月



日本の歴史的集落・町並みの保存は昭和40年代の初めの長野県妻籠宿の復原保存事業開始を出発点の一つとし、その後の各地での独自の保存の努力を経て、昭和50年の伝統的建造物群保存地区制度の創設が発展の大きな力となった。そして、登録文化財制度、景観法・歴まち法等、町並み保存の関連制度の整備も進み、全国で様々に取り組まれ、成果を挙げ

ている。

この2巻の本は、重要伝統的建造物群保存地区を中心に、多くの歴史的町並みについて、その探訪の案内になるとともに、文化財保存やこれを活かしたまちづくり等への深い関心にも応える書籍として企画したものである。編著者やNPO法人「全国町並み保存連盟」のネットワークを活用して全国各地の研究者、活動家、自治体関係者らに呼びかけ、百数十人に及ぶ執筆者を得て、全国の450地区以上の歴史的町並みを収録することができた。

上巻では、武家の町、社寺・信仰の町、生業・産業の町、港・洋館の町ほか、下巻では商業の町、温泉・茶屋の町、山村・農村・漁村の集落、近代建築の町、文化的景観ほかの歴史的町並みを収録している。それぞれ簡潔な文章と厳選された写真、周辺の史跡等も示した案内地図により構成され、コンパクトに最新・最良の情報を提供している。

また、別途、我が国における歴史的町並み保存への取り組み経緯や発展、具体的な修理事業・防災事業等についての解説も加え、さらに西村幸夫氏によるドゥプロヴニクなど海外の7つの歴史都市・町並みについての解説も収録し、我が国と比較しながら読み進めてもらうことをねらった。

我が国にはこのほかにもまだまだ多くの歴史的町並みがあるが、この2巻は、現時点での最も幅広い歴史的町並みの案内書となったと考えている。

< 荏谷勇雅 >

最近のReconstructionをめぐる状況と 国際イコモスの取組み

河野俊行

近年シリア、イエメン、マリ等で世界遺産が攻撃対象となり、またカトマンズでは大規模な地震災害で多くの歴史的建造物が損害を被ったが、イコモスとしても緊急にアクションを起こす必要があると感じられた。そこでイコモス本部事務総長 Marie-Laure Lavenir 氏をコーディネーターとして、reconstruction に関する会議をバリで開催することとなり、2016年3月4日にイコモス本部で Post-Trauma Reconstruction Colloquium が開催された。本会議は、ユニバーシティー・カレッジ（ダブリン）の Loughlin Kealy 教授をモデレーターとし、6つのキーノート報告の後、全参加者によるグループ討論、成果報告という形で企画された。キーノート報告者のうち、イコモス関係者は Rohit Jigyasu 氏（インド・イコモス委員長、ICORP 委員長）（報告：“Because culture cannot wait! Post-earthquake recovery of Nepalese cultural heritage”）と河野（報告：“Nara+20 and Reconstruction/ Community involvement in the task of reconstruction”）のみであり、後はシリアの Director General of Antiquities and Museums, Maamoun Abdulkarim 氏（報告：“Challenges facing cultural institutions in times of conflict: Syrian cultural heritage”）、大貫美佐子氏（アジア太平洋無形文化遺産研究センター副所長）（報告：河野と共同）、心理社会学者 Chris Younes 氏（報告：“Heritage and regenerative metamorphoses: the resumption test”）、Paris-Sud University 医学部教授 Dominique Franco 氏（報告：“Analogous challenges for ethics in human reconstruction”）、ケンブリッジ大学 Center for Urban Conflicts Research ディレクター Wendy Pullan 氏（報告：“Changing conflicts, changing cities: the role of heritage and reconstruction”）による、学際的な角度から切り込んだ報告がなされた。その後、(A) Conservation of cultural artefacts



in the wider context of urban reconstruction, (B) Reconstruction of cultural value in the context of social discord/ reconciliation, (C) Reciprocity between community-generated actions and the international valorization of interventions and products, (D) Evolution in understanding: historical experience of reconstruction from mid-20th century, (E) Relationship between indigenous understandings and resources and exogenous understandings and commitments, (F) The influence/ role of knowledge-based institutions, domestic and overseas の6つのテーマによって、全参加者をグループ化して議論が行われた。この会議は何らかの結論を得るのではなく多様な観点から reconstruction に切り込み、今後の議論の出発点を形成することにあり、その目的は好評裏に実現できたと言える。この会議のプロシーディングはイコモスの HP に掲載されており、アーカイブのサイトからも入手可能であるので、詳細はプロシーディングを参照いただきたい。(http://openarchive.icomos.org/1707/)

ところで、2016 年は reconstruction に関する諸会議の企画が目白押しである。上記 3 月 4 日の会議の直後にはモントリール大学で同テーマによる会議が開催されたほか、イコモス・ヨーロッパグループが 6 月にアテネで、またイスタンブールで開催される ADCOM のシンポジウムも reconstruction をテーマとして開催される。イコモス以外での動きも活発で、ドイツ主導でシリア関連会議が 5 月下旬にベルリンで開催されるほか、バイルートでも会議が予定されており、開催数は今年末までも 10 を優に超えると思われる。このような中で、イコモスとしては、2016 年から 2017 年にかけて、前述した ADCOM シンポジウムと並んで、世界遺産再建に関する勧告起草を目的とする専門的会議を 2016 年 9 月に、より一般的な reconstruction に関わる会議を 2017 年 3 月に企画している。各会議について追って報告させていただく予定である。

お知らせ

◆「日本イコモス賞2016」および「日本イコモス奨励賞2016」の募集について

日本イコモス国内委員会は、建造物、伝統的建造物群、文化的景観、遺跡である記念物及び歴史風土の保存、保全及び活用の振興をはかるため、「日本イコモス賞」および「日本イコモス奨励賞」を創設しました（過去の受賞者は日本イコモス HP に掲載）。

日本イコモス賞は、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に貢献し優れた業績をあげた者に授与します。日本イコモス奨励賞は、若手研究者の育成と研究の奨励を目的として、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に優れた業績をあげたおおむね 45 歳未満の者に授与します。

下記の募集要領にて、日本イコモス賞および日本イコモス奨励賞を募りますので、会員各位には平成 28 年 9 月 5 日（月）までに審査に必要な推薦書ならびに審査参考資料を必ず添付のうえ、ご応募いただきますようお願いいたします。

「日本イコモス賞」「日本イコモス奨励賞」候補募集要領

受賞者資格：文化遺産の保存活用に貢献し優れた業績をあげた会員等。

部門：

日本イコモス賞.....

文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に貢献し優れた業績をあげた者

日本イコモス奨励賞.....

文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に優れた業績をあげたおおむね 45 歳未満の者

推薦（自薦を含む）：

日本イコモス賞および日本イコモス奨励賞は、日本イコモス国内委員会会員が推薦する。ただし、受賞候補者及び団体は、日本イコモス国内委員会会員・非会員を問わない。推薦書（日本イコモス HP の What's new 欄に掲載）に、上記の業績内容を提示し得る審査参考資料（印刷物ほか）を添え、封筒に「日本イコモス賞 資料」と朱書きした上で、「日本イコモス賞選考委員会」宛に期日までに送付すること。なお、審査参考資料は原則として返却いたしませんので、ご了承ください。

選考：

選考は、日本イコモス賞選考委員会が審査を行って受賞候補者を選出し、理事会の議決を経て決定する。なお、選考の経緯や授賞理由等は、本年度総会の席上にて公表する。

表彰：

本年度総会の席上において、表彰状、賞牌を贈る。受賞者は授賞式にて講演を行う。

選考委員：

小野昭（委員長）、尼崎博正、荻谷勇雅、前田耕作、宗田好史

なお、本件に関する詳細な問合せは日本イコモス国内委員会事務局までお願いします。

tel/fax：03-3261-5303

email：jpicomos@japan-icomos.org

補注

1. 推薦にあたっては、上記要領を読んでください。
2. 日本イコモス賞において、共同研究または共同作品については、受賞候補者は特にその中で業績が認められる者としします。ただし、団体などで個人を選ぶことができないときは組織などを表彰することもあります。日本イコモス奨励賞については、研究者個人を対象とします。
3. 推薦理由は、評価の視点が明確になるよう、推薦書の書式に基づいてなるべく詳しく書いてください。
4. 推薦対象が発表された文献（コピーでも可）を必ず3部添付してください。

提出期限：平成 28 年 9 月 5 日（月）必着（期日厳守）

提出先：〒101-0003

東京都千代田区一ツ橋 2-5-5

（株）文化財保存計画協会気付

日本イコモス国内委員会事務局

「日本イコモス賞選考委員会」宛

※封筒に「日本イコモス賞 資料」と朱書きして下さい。

◆ CIAV 国際会議 2016 のご案内

山田幸正

ニーダーザクセン州ヴェントランドにおいて、ニーダーザクセン州ヴェントランド保存事務所、ハノーファーの Cottbus Technical 大学、ドイツイコモスなどが共催して、2016 年 9 月 28 日から 10 月 2 日、CIAV 国際会議 2016 が開催されます。会場は、ルンドリンゲ（円形集落）のひとつ、ヴェントランド地方で唯一の野外博物館として知られる Rundlingsmuseum です。

会議のメインテーマおよびサブテーマは下記の通りです。

Conference main theme

The cultural landscape of the Wendland circular villages – conservation and rehabilitation of the vernacular heritage

Subthemes

These are partly related to the local (or national) circumstances as following:

1. Types of settlement related to the surrounding cultural landscape (there will be presentations about the variety of German cultural landscapes





and their vernacular heritage, especially half-timber) - and problems related to the protection and preservation of cultural landscapes... - worldwide

2. Problems related to the conservation/rehabilitation of the built vernacular heritage, facing migration, change of use - and possibilities for cultural tourism

3. Problems related to energy problems - alternative energies - wind turbines, solar plants - and their installations on the vernacular built heritage.

4. Round table discussion (of about one hour) in the afternoon of the second conference day on "Vernacular architecture threatened by war".

登録締切：6月15日

国際会議参加費：CIAVメンバー80€、その他100€

連絡先：Britta Rudolf, Cottbus Technical University

つい先日になって、専用ホームページが立ち上がったとの連絡がありました。詳細はこちらをご覧ください。

URL: www.cia-v-wendland.de.

◆世界考古学会議 (WAC-8)、ついにこの夏、京都で 岡村勝行

4年に一度、世界中から考古学・文化遺産の専門家が集結する「世界考古学会議」(以下、WAC)。この大会が日本で初めて開催されることを本誌でお知らせしたのは、ちょうど3年前。とうとう大会まであと約百日を残すのみとなりました(会期：8月28日～9月2日、会場：同志社大学今出川キャンパス)。詳細はウェブサイト(<http://wac8.org/>)をご覧くださいとして、現在の状況をかんたんにお知らせします。

プログラムの中心となる研究発表は15テーマのもと公募され、180のセッション(分科会)が立ち上がっています。その内訳は別表のとおりですが、とりわけ「ヘリテージ」(テーマ10)や「遺跡調査と開発」(テーマ1)、「災害」(テーマ13)、「紛争」(テーマ15)は、イコモスと関わりが深く、これだけでも全体の1/4を占めます。「災害」テーマには、震災国・日本から東日本大震災に関わり、文化財レスキュー、

復興調査、震災遺産などを扱うセッション(T13-A)、福島の実状、課題を伝えるとともに、放射能被害と遺産について、原発を有する国を中心に問いかける福島セッション(T13-C)、災害痕跡の収集や調査研究(T13-F)が含まれ、日本からの発信が期待されます。

発表申し込みは1月下旬から始まり、現時点(5月中旬)まで、約千件寄せられています。日本からも約200名の発表申し込みがあり、国際的な議論、交流の深化が期待されます。今後はセッションの統廃合の調整を経て、最終プログラムの確定へと移行します。20近いセッションが同時進行にならざるを得ず、類似したセッションができるだけ重複しないよう、調整がポイントとなります。また、本年2016年は、WACの誕生から30年、日本で考古学講座が初めて京都大学に開設されてから100年という記念の年に当たり、魅力的な記念講演会も計画されています。そのほか、ポスター、ワークショップで国内の活動を発信する「日本考古学フェア」、ツアーも着々と準備が進められています。

WACは欧米中心の国際会議ではなく、世界中の多様な考古学者・文化遺産担当者が参画し、多角的な視点による議論を奨励しており、経済的に参加が難しい国・地域の研究者や先住民の方々に対して各種の助成を行っています。「先進国」レーターの日本からの参加費は少々お高くなっていますが、経済的な一日参加券(研究助成を受けることができない方が主たる対象)もご用意しておりますので、是非、参加をご検討ください。

日本の考古学、遺産研究の歴史で記念すべきWAC-8京都大会。イコモス会員の皆様のご参加をお待ちしています。

(WAC-8実行委員、WAC東方アジア代表)

表 WAC-8 京都大会 予定セッション一覧

T01. Archaeology and Development

T01-A	考古遺産管理、持続可能な開発、観光振興 ー問題と討議ー
T01-B	鉱山開発・資源開発と先住民族の文化遺産 ー成功事例・失敗事例と最悪の事例ー
T01-C	パブリック、コミュニティ、考古学者、開発
T01-D	新興経済における商業考古学 ー先進経済からの教訓ー
T01-E	先住地における開発
T01-F	野外考古学実習（フィールド・スクール）の社会的・経済的影響について考える
T01-G	考古学と持続可能な開発 ー何が作用し、何がそうでなく、データはいったいどのようなものなのか？ー
T01-H	開発からの恩恵 ー考古学者にとっての挑戦ー
T01-I	開発経済の圧力下にある考古学と持続可能な考古遺産マネジメント ー記録保存から活用へー

T02. Politics

T02-A	搾取と置換に対して ー考古学と社会的ムーブメントからの批判と代替案ー
T02-B	渦中の考古学 ー扇情的に扱われる考古遺産ー

T03. Post-colonial Experiences, Archaeological Practice and Indigenous Archaeologies

T03-A	ポスト植民地時代における建造物とそれが形作る環境の分析
T03-B	考古学と資本主義のフロンティア
T03-C	「ポスト」コロニアルな世界での考古学の実践 ーフィールド・産業・学問での経験ー
T03-D	考古学的理論および実践、そして先住民コミュニティとの関係
T03-E	蒐集の歴史と蒐集の未来 ー博物館、文化復興、返還ー
T03-F	シンポジウム「（ニューヨーク）アフリカ埋葬地からの展開へ」Ⅱ ー黒人離散という過去の回復と解釈ー
T03-G	アートと創造的媒体における返還 ー返還に対する批判的・創造的対応ー
T03-H	再埋葬アーカイブ
T03-I	返還がもたらす効果 ー癒しと幸福ー
T03-J	収奪の世界的ネットワーク ー19世紀と20世紀に起きた世界的な遺骨・文化遺産収集を問うー
T03-K	返還、アイデンティティ、そして未来への交渉
T03-L	返還・再埋葬とその展開、過程そして課題
T03-M	返還・再埋葬における先住民の経験と歴史
T03-N	世界的な動向 ー返還に対する世界各地の事例からの反響ー
T03-O	博物館とコミュニティとの協業 ー返還に関する共有された考察ー

T04. Archaeological Ethics: Where Are We Now?

T04-A	考古学におけるインクルーシブなデータ管理と共有
T04-B	考古学の倫理的実践における欠点 ー我々は何をすべきなのか？ー
T04-C	考古学、民族間関係、平和構築
T04-D	開かれた考古学 ー遺産を共有することの倫理ー
T04-E	考古学と人権
T04-F	デジタル生物考古学 ー新たな観点・方法・倫理ー
T04-G	現代の考古学的実践におけるジェンダー ーバイアスの同定と解決策の提示ー
T04-H	開かれた倫理 ーWAC-8で明らかにする課題ー
T04-I	コスモポリタニズム、ポストコロニアリズム、アイデンティティ ー考古学における倫理が示唆するものー
T04-J	考古学における倫理 ー有言実行ー

T05. Comparative Archaeologies in the Globalized World

T05-A	考古学における手工業生産
T05-B	子供にとっての考古学を比較する
T05-C	先史時代の島嶼部における人類（ホモサピエンス）の影響 ー世界的視野から見てー
T05-D	都市の比較考古学 ー京都から世界へー
T05-E	環濠集落（エンクローチャー） ー人を分け隔て、繋ぎ止めるー
T05-F	移住の考古学

T05-G	世界の考古学者発掘
T05-H	食糧、アイデンティティ、選択 ー過去の社会変化を探るための食性研究ー
T05-I	長期持続におよぶ社会変化の動態 ー比較考古学的視点と「Seshat ー世界史データバンク」プロジェクトー
T05-J	地域と世界の塩業考古学
T05-K	辺境 ー厳しい環境下での社会と経済ー
T05-L	民族考古学の事例研究
T05-M	戦いの中での子供の経験
T05-N	先史時代の人口と生業変化の理解へ向けて
T05-O	墳墓と社会複雑化 ー比較考古学の視点ー
T05-P	好奇心・無理解・無関心 ー学際的考古学研究における問題についてー
T05-Q	熱帯湿潤地域の初期農業は何か違うのか

T06. Regional Archaeologies in the Globalized World

T06-A	適応とレジリエンス ーインダス文明の新しいパラダイムー
T06-B	南アメリカにおける剥片石器分析の応用
T06-C	グローバル世界におけるカリブ考古学
T06-D	大小の島嶼世界 ーメラネシア考古学ー
T06-E	世界の考古学的アプローチに対する南米考古学の貢献
T06-F	IHOPE セッション ー水の管理と食料安全保障ー
T06-G	アジア考古学における歴史生態学
T06-H	アジア・太平洋地域における海事考古学研究動向
T06-I	太平洋島嶼景観の変遷パターンとその歴史的プロセス
T06-J	青銅器・鉄器時代のユーラシア草原地帯における馬 ー考古学、図像、神話ー
T06-K	証拠としての貝塚 ー文化・形成・機能ー
T06-L	玉と玉器 ー国を越えて結ぶアジアの考古学ー
T06-M	周縁地域の適応様式 ー日本列島における国家形成期の多様な反応ー
T06-N	東アジアの初期稲作と文明化 ー国際的・学際的な調査の有効な統合に向けてー
T06-O	太平洋地域における第二次世界大戦 ー紛争の多文化考古学ー
T06-P	アジアからの移民をめぐる考古学
T06-Q	アジアにおける先史時代の狩猟採集民と周辺諸集団との相互交流
T06-R	開拓段階から二次的入植段階にかけての狩猟採集民による人や物の移動
T06-S	中央ユーラシアにおける考古学調査の最新動向
T06-T	顕著な考古プロジェクトの世界的なインパクトと意義
T06-U	周辺地域における窯焼成土器受容の背景
T06-V	世界的視野におけるガンジス平原の農耕の起源
T06-W	環太平洋文明社会の比較と環境史
T06-X	若手研究者によるラテンアメリカ考古学の新たな展望 ーグローバル化のなかでー
T06-Y	アンコール（カンボジア）の調査情報の共有
T06-Z	二つの島と二つの考古学的語り ー北海道と琉球諸島ー

T07. Education: Learning and Unlearning

T07-A	みんなを教育するーデジタル考古学を教えるための新しいアプローチー
T07-B	考古学における学術教育と教員公募
T07-C	「排除された過去ー教育における考古学の役割ー」からのあゆみ ー私たちは今、どこにいて、どこへ向かおうとしているのかー
T07-D	オンライン考古学：強力な教育・学習ツールとしてのインターネット
T07-E	教育の起源
T07-F	マイノリティ集団のための教育
T07-G	WAC 学生委員会フォーラム ー国際的な文化遺産におけるキャリアについてー
T07-H	考古学的物質の提示、表現、再現

T08. The Public, Heritage and Museums

T08-A	変わりゆく世界の考古学と文化遺産 ー21世紀における市民にとっての現在、そして未来の学問的意義とはー
T08-B	文化遺産にとっての別の未来像
T08-C	海洋考古学における融合 ー共有の文化遺産を文化間の往還を通じて理解・研究・保存するための新視点ー



T08-D	文化遺産官僚と文化エリート —理論的・実践的視点—
T08-E	より良い考古学を、見ることと実行すること
T08-F	大衆娯楽における考古学の発展
T08-G	隠れた宝—博物館コレクションについての革新的な考古学調査
T08-H	ギャップにご注意! アートに関する考古学における科学的アプローチと一般の興味のギャップに橋を架ける
T08-I	都市の文化遺産とその持続可能性
T08-J	文化遺産の教養におけるポリシーと実践 —ミッシング・リンクを求めて
T08-K	水中文化遺産のマネジメントにおける国際的観点
T08-L	現代社会における墳墓のマネジメント
T08-M	コミュニティの考古学がもたらす文化遺産に関する実践の変化
T08-N	考古学的文化遺産の保存における今日の傾向
T08-O	文化遺産に関する試み —過去は現代化しうるか?—
T08-P	文化遺産と社会変革
T08-Q	発展途上国におけるパブリック・アーケオロジーとその実践
T08-R	文化遺産マネジメントにおける倫理を通文化的概念に絡めて考える
T08-S	現代の南アジア諸国における考古学と文化遺産
T08-T	ユーラシアにおける考古学的文化遺産に対する文化政策
T08-U	壁画古墳の挑戦 —保存と活用—
T08-V	文化遺産に対する実践

T09. Theory for the Future

T09-A	記憶・アイデンティティ・考古学的遺産 —過去の再領有化における文化的な範囲と今日の実践—
T09-B	新奇への誘惑が既知の安全か —考古学からみた革新と保守—
T09-C	感覚考古学の未来とは?
T09-D	民族考古学を論じる
T09-E	考古学的な証拠の意味をどのように解釈すべきか?
T09-F	ジェンダー / セクシュアリティ考古学: —われわれはどこに立ち、どこへ向かうのか—
T09-G	人新世 (人類世) の理論
T09-H	耳を傾ける考古学
T09-I	時間の考古学
T09-J	考古学は現象学的な時期を経たのか?
T09-K	暴力の考古学に関する新しい視点
T09-L	感情に関する考古学と感情考古学
T09-M	シンポジウム「(ニューヨーク) アフリカ人埋葬地からの展開へ」I —認識論、倫理、アイデンティティ—

T10. Science and Archaeology

T10-A	骨と社会 —動物考古学と社会考古学の統合に向けて—
T10-B	土器と文化財科学
T10-C	出産、母、乳幼児 —生物考古学的評価—
T10-D	ジオアーケオロジーの新展開
T10-E	いくばくかの予算でデジタル考古学をする —考古学のための 低コストなデジタル・ソリューションの開発と応用—
T10-F	サイバー考古学 —シミュレーション、大量データとそれを越える 次なるもの—
T10-G	道具と痕跡 —狩猟採集社会における使用痕と残滓—
T10-H	モデルベースの考古学における実証的な挑戦
T10-I	社会復元のための金属考古学 —地域社会の中および地域 社会間における金属の果たす役割—
T10-J	酸素同位体比年輪考古学のワークショップ
T10-K	古人骨研究への鍵 —いかにして人骨研究は過去を理解する ことに貢献できるのか—
T10-L	低湿地・湖岸の考古学の多様なアプローチ —ニッチの共生 から人新世へ—
T10-M	植物に関連した行為を示す人類マーカー —植物考古学 2.0 —
T10-N	完新世の土地利用 —人間の土地利用の動態史を理解する ための重要な評価—
T10-O	アジアにおける古病理学
T10-P	古代の食性や食の実践を復元する分析科学の多様な証拠
T10-Q	過去の人間行動を高解像度で読み解くための多面的アプローチ
T10-R	考古遺伝学の技法
T10-S	食料、料理、食性 —方法と理論の統合に向けて—

T10-T	東アジアにおける狩猟採集と農耕の狭間 —微妙な中間期に対する植物考古学の貢献—
T10-U	社会変化と気候変動
T10-V	ロボットを利用した水中考古学
T10-W	シンポジウム「(ニューヨーク) アフリカ人埋葬地からの展開へ」III —アフリカ系アメリカ人の起源: 新たな遺伝学的技術、方法、課題—

T11. Religion and Spirituality

T11-A	世界の聖なる遺跡・景観の文化的多様性に関する探求
T11-B	イスラーム、土着化、文化遺産
T11-C	宗教遺産の国際比較 —国際的な背景から見た沖ノ島および宗教の融合—
T11-D	土地の創造
T11-E	南アジア・東南アジアにおける水と関わる芸術と建築に表れる宗教性・霊性

T12. Interactions

T12-A	古代経済の貨幣制度
T12-B	開拓 (リミナル) 過去への、もつれ合った、多国籍的で多 文化的なアプローチ
T12-C	ユーラシア周縁域の国家形成における社会的相互作用の影響
T12-D	東南アジアにおける交易ネットワークの社会政治
T12-E	シルクロード —最初のグローバル化の痕跡—
T12-F	ベンガル湾地域における相互交流の考古学
T12-G	インドネシアの南シナ海周縁における後期新石器時代から金 属器時代における物と人の移動
T12-H	歴史時代における東南アジアの貿易陶器に関するグローバル視点
T12-I	東南アジア大陸部の東西回廊での物品生産と国家

T13. The Archaeology of Disaster: Exploring the Past for the Future

T13-A	公的機関・自治体の対応 —災害からの復興と復興調査—
T13-B	ラテンアメリカにおける危機にさらされた文化遺産の管理
T13-C	福島からの声 —自然災害と人災の最前線における考古学および文化遺産—
T13-D	火山灰考古学の方法論的取り組み
T13-E	過去における人間—環境間の動態の空間的・長期的観察網 —過去・現在・未来の気候変動を考えるための古気候と文化資源データ—
T13-F	大災害の傾向、災害危機管理、そして持続可能な全世界の 過去からの遺産

T14. Art and Archaeology

T14-A	岩絵における変化と継続
T14-B	アートの景観と景観のアート
T14-C	視覚芸術における認知と神経美学と創造性
T14-D	過去を蘇らせる —世界各地の岩絵に見られる物質文化描写 の構成を探る—
T14-E	先史時代のアートを解釈する —コンテキスト、意味、機能—
T14-F	オセアニアとオーストラリアにおける社会生活とアートの意味への 接近 —前接触期、接触期、歴史時代への適用—
T14-G	枠組みを壊す —アートと考古学の実践—
T14-H	アジアの岩絵における科学的研究の理論と方法
T14-I	動物とアートと考古学
T14-J	アート考古学 —考古学者への刺激としてのアート—
T14-K	古代と中世のアートにおける異文化の同化と混交

T15. War and Conflict

T15-A	アラブ世界の考古遺跡・文化遺産に対する「アラブの春」の 反映と影響
T15-B	「砂漠の花嫁」(パルミラ) の冒険 —シリア内戦における文 化遺産の深刻な被害と喪失—
T15-C	武装紛争、信仰 (宗教)、遺産・アイデンティティ問題
T15-D	C 地域の紛争 —占領下のパレスチナ自治区ヨルダン川西岸地区における考古学—
T15-E	ソーシャル・メディアを利用したテロ、IS (ダーク・イッシュ)、文化遺産
T15-F	危険にある考古遺跡 —差し迫ったドキュメンテーションと保護 の必要性—

事務局日誌

(2016年2月13日～2016年5月10日)



- 2/23 札の森未来の会より「要望書」を受領。
- 2/24 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所より「文化遺産ニュース Vol.28」を受領。
- 3/3 第38回全国町並みゼミ豊岡大会実行委員会および特定非営利法人全国町並み保存連名より「町並みみにかわら版69号」「同70号」「第38回全国町並みゼミ豊岡大会報告書」を受領。
- 定例会議を開催し第1回拡大理事会の内容について協議した。
- 3/14 益田兼房氏より「安定化処理～大津波被災文化財保存修復技術連携プロジェクト～(2015改訂版)」「全国美術館会議 東日本大震災文化財レスキュー事業記録集」を受領。
- 3/15 インフォメーション誌10期1号発行。
- 3/16 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターより ACCU news No.398 を受領。
- 3/19 第1回拡大理事会を開催した。
- 3/22 イコモスアカデミーを開催。「新たな発掘で甦るギリシア古代都市メッセネ」をテーマに、伊藤重剛先生にご講演いただく。
- 3/30 群馬県企画部世界遺産課より「シルクカントリーぐんま絹の国サミット」および「世界遺産登録1周年記念式典・国際シンポジウム」実施報告書を受領。
- 文化財建造物保存修理研究会より「文化財建造物研究—保存と修理 Vol.1」を受領。
- 独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所より「TOBUNKEN NEWS No.59 2015」を受領。
- 4/2 縄文遺跡群世界遺産登録推進本部より、平成27年度「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた国際専門家会議（国際的合意形成促進事業）実施報告書を受領。
- 4/5 広報会議を開催し、インフォメーション誌10期2号の掲載内容について協議した。
- 4/7 関西大学国際文化財・文化研究センターより「国際文化財・文化研究センター紀要 Journal of Center for the Global Study of Cultural Heritage and Culture Volume3 (2015)」および同センター「ニューズレター第3号」を受領。
- 4/26 舞鶴市立赤レンガ博物館より、日本イコモスパートナーシップ同意書を受領。
- DOCOMOMO Japan より mASEANA・project「日本とASEAN地域における20世紀遺産の現状と課題」合同意見交換会の実施報告書を受領。
- 4/27 独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所より「TOBUNKEN NEWS No.60 2016」を受領。
- 4/28 事務局より、熊本地震被害について A flash report on the Kumamoto Earthquakes を発表。
- 5/3-6 熊本地震被害の現地調査団を派遣した。
- 5/10 ANA セールスとイコモスアカデミーの今後の企画方針について協議した。

日本イコモス国内委員会 団体会員（代表者）

佐渡市（甲斐元也）

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部（三村申吾）

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議（松井一郎）

日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

株式会社 尾田組（尾田芳信）

株式会社 鴻池組（薦田守弘）

株式会社 ブレック研究所（杉尾伸太郎）

株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）

株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（菅谷 昭）

西武建設株式会社（中村 仁）

株式会社 小林石材工業（小林美和）

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（加藤久雄）

株式会社 丹青社（青田嘉光）

株式会社 ゴールデン佐渡（宮原一徳）

ANA セールス株式会社（白水政治）

國富株式会社（國富將嗣）

富士急行株式会社（堀内光一郎）

公益財団法人 立山カルデラ砂防博物館（荒木勝）

一般財団法人 砂防・地すべり技術センター（近藤浩一）

（敬称略・順不同）

●日本イコモス国内委員会

【第10期 執行部メンバー】(順不同)

委員長	西村 幸夫
副委員長	岡田 保良
	荻谷 勇雅
	前田 耕作
理事	尼崎 博正
	石川 幹子
	稲葉 信子
	岡村 勝行
	岸本 雅敏
	土本 俊和
	友田 正彦
	内藤秋枝 ユミイザベル
	花里 利一
	増井 正哉
	益田 兼房
	宗田 好史
	山田 幸正
	山名 善之
監事	崎谷 康文
	赤坂 信
顧問	石井 昭
	前野 まさる
事務局長	矢野 和之
本部執行委員	河野 俊行

【幹事】

第四小委員会	藤岡 麻理子
第四小委員会	山内 奈美子
第八小委員会	森 朋子
事務局	館崎 麻衣子

【小委員会主査】

第一小委員会 (憲章)	藤井 恵介
第四小委員会 (世界遺産)	岡田 保良
第六小委員会 (鞆の浦)	河野 俊行
第七小委員会 (観光と交通問題)	荻谷 勇雅
第八小委員会 (パッファゾーン)	崎谷 康文
第九小委員会 (朝鮮通信使)	三宅 理一
第十小委員会 (彩色)	窪寺 茂
第十一小委員会 (歴史的都市マスタープラン)	山崎 正史
第十二小委員会 (技術遺産)	伊東 孝
第十三小委員会 (眺望遺産)	赤坂 信
第十四小委員会 (20世紀建築)	山名 善之
第十五小委員会 (水中文化遺産)	池田 榮史
第十六小委員会 (コンサベーションアーキテクト)	矢野 和之

日本イコモスパートナシップ参加施設

姫路城
仁和寺
彦根城・彦根城博物館
薬師寺
和田家 (岐阜県白川村)
毛越寺
厳島神社
国立西洋美術館
二条城
相倉民俗館 1 号館、相倉民俗館 2 号館、五箇山民俗館、
五箇山塩硝の家 (富山県南砺市)
堺市博物館
中尊寺
茅野市尖石縄文考古館
石見銀山世界遺産センター、石見銀山資料館、熊谷家住宅、
旧河島家 (島根県大田市)
犬山城
舞鶴引揚記念館、舞鶴市立赤れんが博物館
富岡製糸場

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各 ISC の日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岡村 勝行・岸本 雅敏・小野 昭・中西 裕見子
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCCL	○大野 渉・石川 幹子・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子・石井 昭
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良・山下 保博
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	
Heritage Documentation	CIPA	近藤 康久
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	稲葉 信子・内藤秋枝 ユミイザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 簾
Mural (Wall) Paintings	ISCOMP	
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之・土岐 憲三
Rock Art	CAR	○小川 勝・五十嵐 ジャンヌ
Shared Built Heritage	ISCSBH	
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	○石崎 武志・西浦 忠輝
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○内藤秋枝 ユミイザベル・西村 幸夫・赤坂 信
International Training Committee	CIF	○稲葉 信子・福島 綾子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○岩淵 聡文・池田 榮史
Vernacular Architecture	CIIV	○山田 幸正・大野 敏
Wood	IIWC	○渡邊 保弘・土本 俊和
20th Century Heritage	ISC20C	○山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹

● ICOMOSとは

ICOMOSは、1964年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて1965年に設立された国際NGOです。第1回総会は1965年6月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2012年10月時点で、参加国は133カ国を数え、会員は12,000人以上にのぼっています。28の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は1972年にブタペストで開かれた第3回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2016年3月現在、会員439名、維持会員16団体、団体会員3団体、学生会員4名によって構成されており、専門的な調査研究を行う13の小委員会を設置しています。年次総会のほか、年4回の理事会、研究会、来日外国人専門家との懇談会などの開催や会報の発行を行っています。



JAPAN ICOMOS/INFORMATION

Vol.10, No.2 5 June 2016

日本イコモス国内委員会 委員長 西村幸夫

事務局長 矢野和之 編集 山田幸正

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>

JAPAN-ICOMOS National Committee Secretariat

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>